

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月28日
【事業年度】	第48期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社C I J
【英訳名】	Computer Institute of Japan, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 坂元 昭彦
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区高島一丁目2番5号
【電話番号】	045 - 222 - 0555
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画部長 森田 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社C I J 関西事業所 （大阪府大阪市中央区城見一丁目3番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2023年9月21日に提出いたしました第48期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

2 サステナビリティに関する考え方及び取組

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月
売上高 (千円)	19,604,280	20,685,379	20,392,280	21,467,114	22,859,362
経常利益 (千円)	1,802,712	1,534,166	1,396,216	1,598,144	1,839,767
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,199,614	1,051,679	921,635	971,285	1,142,941
包括利益 (千円)	1,202,803	1,034,470	978,029	950,536	1,187,153
純資産額 (千円)	11,754,174	12,708,765	13,104,143	13,740,869	14,139,765
総資産額 (千円)	14,556,379	15,518,981	16,251,666	16,680,002	17,775,963
1株当たり純資産額 (円)	297.75	316.81	332.26	347.47	364.73
1株当たり当期純利益 (円)	30.03	26.36	23.21	24.58	29.27
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	81.9	80.6	82.4	79.5
自己資本利益率 (%)	10.5	8.6	7.1	7.2	8.2
株価収益率 (倍)	13.9	13.0	14.9	14.9	21.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	419,822	1,710,325	701,836	1,578,172	1,939,170
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,425,063	267,855	85,194	1,946,774	1,730,212
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	508,761	735,433	142,802	708,030	537,315
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,780,788	6,487,825	7,132,053	6,050,841	9,185,490
従業員数 (名)	1,603	1,555	1,547	1,602	1,552
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(124)	(108)	(104)	(102)	(117)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。また、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3 従業員数は、臨時従業員を除いた就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であり、期間雇用契約社員を含んで記載しております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2019年 6 月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月
売上高 (千円)	11,573,085	12,353,184	12,436,596	12,995,243	13,932,173
経常利益 (千円)	3,283,683	1,052,583	1,025,807	1,215,495	1,425,485
当期純利益 (千円)	2,932,484	815,410	798,269	888,683	1,020,117
資本金 (千円)	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228	2,270,228
発行済株式総数 (株)	19,555,080	19,555,080	18,555,080	22,266,096	44,532,192
純資産額 (千円)	11,257,516	11,976,411	12,249,369	12,806,203	13,070,190
総資産額 (千円)	12,969,272	13,725,806	14,365,720	14,708,485	15,600,201
1株当たり純資産額 (円)	285.21	298.59	310.58	323.83	337.14
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	23.00	25.00	14.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	73.42	20.43	20.11	22.49	26.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	86.8	87.3	85.3	87.1	83.8
自己資本利益率 (%)	29.2	7.0	6.6	7.1	7.9
株価収益率 (倍)	5.7	16.8	17.2	16.3	23.7
配当性向 (%)	11.4	40.8	47.7	55.6	53.6
従業員数 (名)	852	834	843	887	853
(外、平均臨時雇用者数) (名)	(28)	(27)	(34)	(36)	(46)
株主総利回り (%)	149.5	125.8	130.1	142.0	235.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(91.8)	(94.6)	(120.5)	(118.8)	(149.3)
最高株価 (円)	1,125	1,078	1,055	817 (892)	721 (1,084)
最低株価 (円)	628	594	770	730 (682.5)	506 (503)

(注) 1 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 従業員数は、就業人員数を記載しております。また、従業員数欄の(外書)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。

3 第46期の 1株当たり配当額23円には、記念配当 3円を含んでおります。

4 2022年 4月 1日付で普通株式 1株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。また、2023年 4月 1日付で普通株式 1株につき 2株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び 1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

また、株主総利回りについては、当該株式分割による影響を考慮して算定しております。

5 最高株価及び最低株価は、2022年 4月 4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、47期及び48期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第47期の期首から適用しており、第47期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

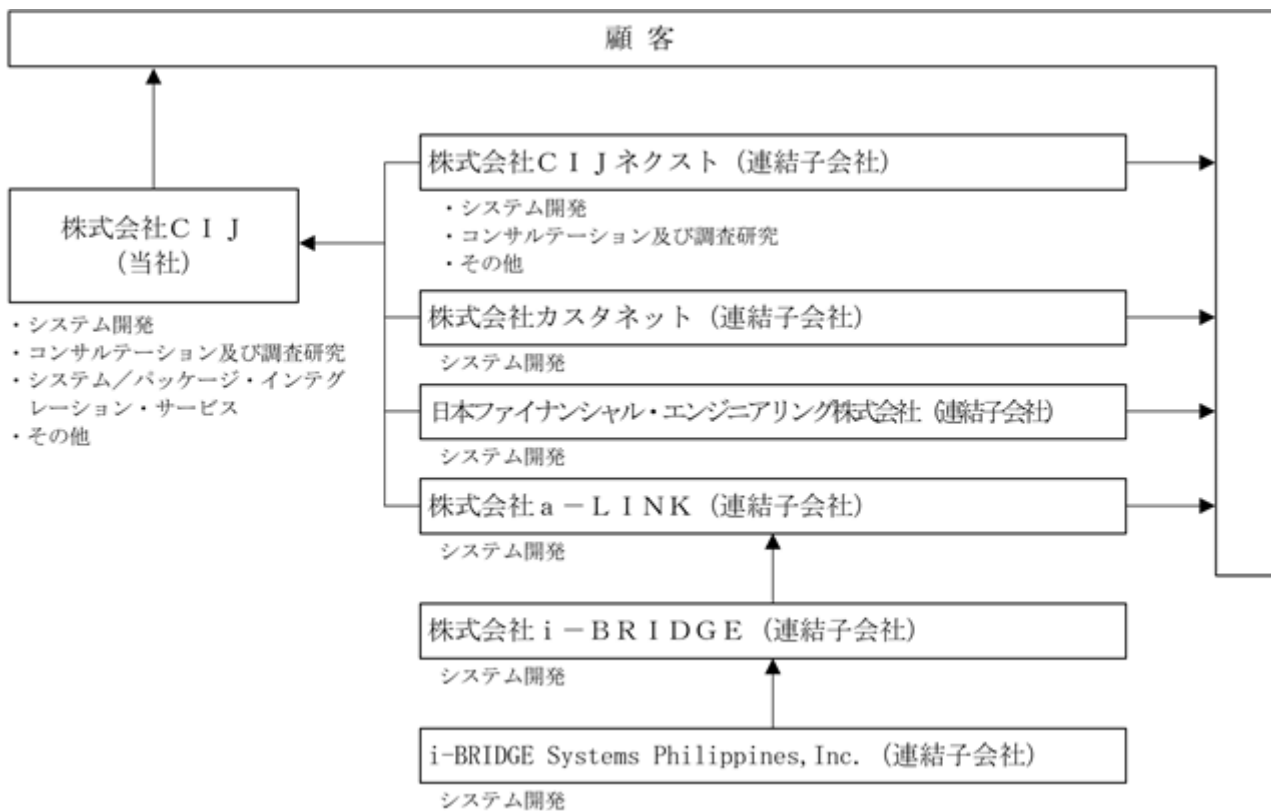
年月	概要
1976年1月	横浜市中区山下町にシステム開発等を事業目的とした、株式会社日本コンピュータ研究所を設立
1982年1月	大阪市中央区に関西支社(現・関西事業所)を開設
1986年6月	本社を横浜市西区北幸へ移転
1992年9月	札幌市中央区に北海道支社を開設
1994年8月	本社を横浜市西区平沼へ移転
1995年12月	東京都渋谷区に東京支社(現・東京事業所/東京都中央区)を開設
1998年10月	名古屋市中区に中部支社(現・中部事業所)を開設
1999年7月	福岡市博多区に九州支社を開設
2000年2月	株式会社シー・アイ・ジェイに社名変更
2000年5月	ISO9001認証取得
2001年1月	日本証券業協会に株式を店頭公開
2001年2月	株式会社日本コンピュータ研究所(株式会社C I Jマネージ)を連結子会社として設立
2002年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2002年11月	株式会社C I Jに社名変更
2003年2月	ビジネスソフトウェア株式会社を連結子会社化
2003年9月	株式会社システムウェブを連結子会社化
2004年6月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2004年9月	株式会社ビィエスシィ(株式会社C I Jビィエスシィ)を連結子会社化
2004年12月	プライバシーマーク取得
2005年8月	株式会社カスタネットを連結子会社化
2005年10月	株式会社日本構研システムズを連結子会社化
2005年11月	ISO14001認証取得
2006年1月	株式会社C I Jソリューションを連結子会社として設立
2006年4月	株式会社トライを連結子会社化
2006年6月	金沢ソフトウェア株式会社を連結子会社化
2006年12月	株式会社シー・エックスを連結子会社化
2007年6月	株式会社マウスを連結子会社化
2007年11月	株式会社日本アドバンストシステムを連結子会社化
2008年4月	連結子会社の株式会社トライ(存続会社)と株式会社C I Jソリューションの2社が合併(合併後の商号:株式会社C I Jソリューションズ)
2008年9月	ISO27001認証取得
2009年7月	連結子会社の株式会社C I Jソリューションズ(存続会社)と株式会社システムウェブの2社が合併
2009年7月	連結子会社の株式会社シー・エックス(存続会社)と株式会社ソフィアスタッフの2社が合併(合併後の商号:株式会社C I Jソフィア)
2010年7月	連結子会社の株式会社日本構研システムズ(存続会社)、株式会社C I Jソフィア、及び株式会社日本アドバンストシステムの3社が合併(合併後の商号:株式会社C I Jネクスト)
2011年7月	連結子会社の株式会社C I Jネクスト(存続会社)と金沢ソフトウェア株式会社の2社が合併
2012年7月	連結子会社の株式会社C I Jソリューションズ(存続会社)と株式会社マウスの2社が合併
2015年7月	連結子会社の株式会社C I Jネクスト(存続会社)、株式会社C I Jビィエスシィ、及び株式会社C I Jマネージの3社が合併
2017年7月	連結子会社の株式会社C I Jソリューションズを吸収合併
2019年1月	日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社を連結子会社化
2021年7月	連結子会社のビジネスソフトウェア株式会社を吸収合併
2021年7月	株式会社a-LINKを連結子会社化
2022年1月	本社を横浜市西区高島へ移転
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行
2023年6月	連結子会社の株式会社a-LINKが保有していた株式会社i-BRIDGE株式をC I Jが直接所有
2023年7月	日伸ソフトウェア株式会社を連結子会社化

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）が行っている事業である「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の概要は、以下のとおりであります。（2023年6月30日現在）

売上品目		概要
システム開発等	システム開発	システムの設計、製造、運用・保守業務であります。
	コンサルティング及び調査研究	システムに関するコンサルティング及び調査研究業務であります。
	システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	システムまたは自社ソフトウェア製品のインテグレーション・サービスであります。
	その他	コンピュータ製品の販売及びその他のサービスであります。

当社グループの事業の系統図は、以下のとおりであります。（2023年6月30日現在）



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社C I Jネクスト (注)4	東京都品川区	100,000千円	システム開発 コンサルテーション及び調査研究 その他	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社カスタネット	福岡市博多区	100,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社	東京都中央区	30,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社a-LINK	横浜市港北区	3,000千円	システム開発	100.0	営業上の取引 役員の兼任等
株式会社i-BRIDGE	横浜市港北区	5,000千円	システム開発	100.0	役員の兼任等
i-BRIDGE Systems Philippines, Inc.	フィリピン共和国	1,500千PHP	システム開発	99.96(99.96)	役員の兼任等

- (注)1 「主要な事業の内容」欄には、売上品目の名称を記載しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4 株式会社C I Jネクストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

##### 主要な損益情報等

売上高	6,911,813千円
経常利益	662,857千円
当期純利益	433,190千円
純資産額	3,730,467千円
総資産額	4,563,173千円

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(名)
1,552 (117)

- (注)1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。  
2 当社グループはシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

##### (2) 提出会社の状況

2023年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
853 (46)	38.1	12.9	5,563,754

- (注)1 従業員数は就業人員であり、役員、嘱託社員は含みません。従業員数欄の(外数)は、嘱託社員の年間平均雇用人数であります。  
2 平均年間給与は2022年7月1日から2023年6月30日までの全期間に在籍した者の同期間における平均年間給与であり、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 当社はシステム開発等の単一セグメントであるため、セグメント別従業員数の記載を省略しております。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好に推移しており、特記すべき事項はありません。

##### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異 提出会社

2023年6月30日現在

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート・ 有期労働者	
12.9	46.2	85.2	84.4	107.8	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので  
あります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃  
金に差はありません。女性活躍施策の推進により、中長期的には均衡していく見込みです。

主要な連結子会社

2023年6月30日現在

当事業年度					補足説明	
名称	管理職に 占める女 性労働者 の割合 (%) (注)1	男性労働 者の育児 休業取得 率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	うち正規 雇用労働者		うち パート・ 有期労働者
株式会社C I Jネクスト	5.1	-	85.8	84.4	98.3	(注)3

(注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した  
ものであります。

2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)  
の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規  
則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したもので  
あります。

3 労働者の男女の賃金の差異については、勤続年数、等級、役職の違いによるものであり、同一労働の賃  
金に差はありません。女性活躍施策の推進により、中長期的には均衡していく見込みです。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは第6次中期経営計画の策定に伴い、事業環境や顧客ニーズ、企業価値等のあらゆる変化に対応していくため、以下の5つの経営方針に沿って、課題解決に向けた戦略・施策を積極的に実施してまいります。

- 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- 特化型SEの育成推進
- サステナビリティ活動の強化
- Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- プライムビジネスの更なる拡大

#### (2) 経営戦略等

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期までの3ヵ年にわたる第6次中期経営計画において、2022年6月期を基準に毎年10億円ずつ増収し、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成する目標としております。

2年目にあたる2023年6月期におきましては、売上高は情報通信や公共分野の受注が堅調に推移したことにより計画を達成いたしました。また営業利益におきましても、売上高の増加及び想定を上回る高収益案件の獲得、コスト削減を行うことができたことにより、計画を達成いたしました。

次年度（2024年6月期）の計画におきましては、2年目の計画を達成したこと及び2023年7月よりグループ入りした日伸ソフトウェア株式会社が連結業績に寄与することとなるため、最終年度である2024年6月期における計画の見直しを行い、売上高は253億円、営業利益は18.8億円を目指すことといたしました。

（第6次中期経営計画：進捗状況と2024年6月期の計画見直し）

	2022年6月期	2023年6月期	2024年6月期	
	実績	実績	計画（見直し前）	計画（見直し後）
売上高	214.6億円	228.5億円	230億円	253億円
営業利益	15.7億円	18.2億円	17億円	18.8億円
営業利益率	7.3%	8.0%	7.4%	7.4%

当社グループは第6次中期経営計画の達成に向けて、より一層の努力を続けてまいります。

#### (3) 経営環境

我が国経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりました。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっておりました。また、引き続き物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しております。引き続き中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

第6次中期経営計画の達成に向けて、当社グループは経営方針に則り対処すべき課題を以下のとおり設け、その実現のための戦略・施策を実施してまいります。

「事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦」についての課題

IT業界を取り巻く事業環境は日々変化を続けており、常に新しい技術や仕組みが生み出されています。近年では、DXやクラウドサービス等の需要が増え、専門知識を求められる機会が増加してまいりました。また、国内外の社会情勢や景気の変動等が事業活動にもたらす影響は大きく、企業は状況に応じて適切な対策を講じていくことが求められています。

当社グループにおきましては、さまざまな事業環境の変化に適応すべく、これまで構築してきた事業基盤の強化に加え、DXで必要となる技術であるAI・IoT、クラウドソリューションやロボティクスといった新たな領域への挑戦と深耕を推進してまいります。社会が必要とする技術や仕組みを見極め、当社グループが今後さらに成長するための新たなコアコンピタンスを実現できるよう、積極的にチャレンジしてまいります。

また、顧客のソフトウェア関連の設備投資が緩やかに増加している中で、業界内ではIT人材の需要が増加しており、その確保が困難になってきております。当社グループでは、引き続き新卒・中途の採用活動に尽力するとともに、従業員に対するモチベーション向上のためのサーベイと改善活動及び、給与のベースアップ等による処遇改善に取り組んでまいります。

「特化型SEの育成推進」についての課題

IT業界におきましては、個々の技術者の技術力、プロジェクトマネジメント能力、業種業界に特化したノウハウや経験が力量のパラメータであり、またプロジェクトの成否を左右する大きな要素となるため、優秀な人材の育成が重要であります。特にソリューションサービスやコンサルティングサービスの提供にあたっては、より良いサービスを提供するために、お客様の業務に精通するとともに課題解決に向けた高い企画提案能力が必要不可欠となります。

当社グループにおきましては、これらの能力に特化したスペシャリストの育成を推進するため、社員の能力に合わせたキャリアアップを推進し、個々のスキルアップを図ります。また、教育体制の強化に加え人材開発面への投資も行なってまいります。

「サステナビリティ活動の強化」についての課題

世界規模でサステナビリティ活動に対する社会の関心は年々高まっており、SDGsが目指す「持続可能で平和な世界」の実現に向けて、社会全体での取り組みが求められています。

当社グループは、社員やお客様等、当社を取り巻くすべてのステークホルダーにより事業活動が成立すると考えております。また、長期的な視点で社会の持続可能性に配慮した、サステナビリティ経営を目指しこれまでもさまざまな取り組みを続けてまいりました。

このような状況の中、当社グループは今後もより一層、社会の持続可能性に配慮した企業活動を推進する所存です。事業活動として多種多様な領域へ情報技術を提供することにより人々の利便性向上を実現し、また、健康経営やダイバーシティ、CSR等の取り組みを強化することで当社に関わるすべてのステークホルダーのサステナビリティに貢献し、企業価値の向上を図ってまいります。

「Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献」についての課題

当社グループは、各分野で付加価値の高い情報システムを提供することでお客様から信頼を獲得し、長く取引を継続していただくことをビジネスの基本としております。今後もこの関係性を維持強化したうえで、お客様の事業拡大により一層貢献できるパートナーを目指してまいります。また、システム開発のみならず、ソリューションやコンサルティング等の上位レイヤーから運用保守のレイヤーまで、幅広くワンストップでサービス提供することで、お客様との信頼関係をより一層強化してまいります。さらに、お客様のビジネスの変化にも対応し、技術変革や事業シフトにも柔軟かつ迅速に対応できるよう、取り組みの強化を図ります。

「プライムビジネスの更なる拡大」についての課題

当社グループは、プライム案件の受注拡大を推進し、取り組んでまいりました。その結果、製品・サービス、ソリューションの事業領域拡大を達成することができ、中でもマイグレーション技術は当社グループを代表する技術のひとつに成長いたしました。

今後も更なるプライムビジネスの拡大を図るため、新たな製品・サービス、ソリューションに投資してまいります。特に自社製品の開発においては、技術者の育成や研究開発強化に注力し、当該事業の拡大を図ることで企業価値の更なる向上を目指します。

また、既存の自社製品については、展示会への出展や販促等のPR活動を強化し拡販を図るほか、業務提携先との連携による海外マーケットへの進出をより一層推進してまいります。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、特に記載のない限り文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ委員会にてサステナビリティに関する課題の対策検討を行っております。

サステナビリティ委員会は3つのワーキンググループ（以下、「WG」という。）で構成され、活動しております。

#### 事業活動WG

情報技術の提供を通じて人々の利便性向上に貢献し、持続可能で平和な社会の実現に寄与することを目的に活動を行っております。

#### 社会・環境活動WG

ダイバーシティや健康経営、省エネルギー・省資源を推進することで、多様な人材や働き方、気候変動対策に配慮した職場づくりを目指し、事業活動の基盤を構築することを目的に活動を行っております。

#### 社会共生活動WG

地域貢献、互助活動を推進することにより社会的責任を果たし、持続可能で平和な社会の実現に寄与することを目的に活動を行っております。

各WGはサステナビリティに関する課題をサステナビリティ委員会へ付議し、活動結果の報告を行います。サステナビリティ委員会は付議された課題に対して対策検討を行い、各WGへ方針を示します。また、取締役会へ報告を行います。

内部統制委員会では、リスク・戦略についての議論・意思決定を行い、取締役会へ付議・報告を行います。サステナビリティ委員会と内部統制委員会では互いに全社リスクを共有し、整合を保ちます。

サステナビリティ・ガバナンス体制図



### (2) リスク管理

当社では、取締役会と内部統制委員会にて企業価値を形成する有形・無形の資産や、企業価値を増大するための戦略を脅かすビジネスリスクを適切に管理するため「リスク管理規程」を定めております。事業活動に伴う重大なリスクの顕在化を防ぎ、万一リスクが顕在化した場合でも被害を最小限にとどめることで企業価値の維持・向上を図っております。

当社リスクの詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照ください。

### (3) 気候変動

戦略・指標及び目標

当社では、地球環境の保全を基本理念とした「環境方針」を定め、企業活動のあらゆる面で環境に配慮した活動を積極的に推進しております。環境負荷の低減と汚染予防として「紙、電力などの使用量の削減」「リサイクルの推進による廃棄物の削減」「業務を通じた環境負荷削減」といった活動を行っております。

環境方針を確実にすることを目的としその運用を定める「環境マニュアル」を策定しております。その中で「環境マネジメントシステム」を確立し、実施・維持・改善を行っております。

また、当社ではCO2の排出量を算定する仕組みを導入しました。引き続き本仕組みを利用し環境負荷削減に努めます。

a. 紙、電力などの使用量の削減

コピー用紙の使用については、必要最低限とすることなどに留意し使用量の削減に努めております。

電力使用量については、空調設定など消費電力の節約や業務プロセスの工夫における効率化など実施し削減に努めております。Scope2における中期目標として2018年4月から2019年3月の1年を基準年とし2030年までに46%減を目標に掲げております。なお、2018年と過去3年間のCO2排出量と2018年と比較した削減率は下記のとおりです。

	(基準年) 2018年	2020年	2021年	2022年
CO2排出量 (t-CO2)	326.3	267.6	256.5	238.6
削減率 (%)	-	18	21	27

(注) 1. 当社単体の実績を記載しています。

Scope1及びScope3の具体的目標は今後の開示に向けて検討してまいります。

b. リサイクルの推進による廃棄物の削減

廃棄物等は法令に遵守し分別することを徹底しております。また、Reduce、Reuse、Recycleの3R活動にRefuseを加えた4R活動の策定をしております。

産業廃棄物の取り扱いについては、自らが出した産業廃棄物を自らの責任において適正に取扱い、環境に関する法令を遵守することを目的としてガイドラインを策定しております。

c. 業務を通じた環境負荷削減

業務を通じて環境負荷削減につながる活動を実施しております。環境に良い当社製品の利用や会議体系の推進を行っております。

紙で運用している既存の帳票などの電子化を推進しております。

(4) 人的資本

戦略・指標及び目標

当社では、経営理念の一つに「社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します」を掲げております。企業において社員は財産であり、社員及び協働者の健康に配慮した安全で働きやすい環境を整備するとともに、多様な人格や個性を尊重する気風を醸成し豊かな人間関係の形成に努めております。

a. ワークライフバランス

当社では、「仕事」と「生活」において双方の目的や共通点を見出し「協調」させることがワークライフバランスと考えます。

すべての社員が「仕事」と「生活」を「協調」できるよう、制度を整備し良い風土を醸成していくように取り組んでおります。

イ 次世代育成支援対策推進法に基づく目標

目標 男性の育児参加を促進する

従来からある当社独自の両立支援制度を見直しており、男性育児参加の風土醸成及び育児と仕事の両立と男性育児参加の重要性を伝える機会の創出を行っております。

男性の育児休暇取得率は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

ロ 女性活躍推進法に基づく目標

目標 1 管理職に占める女性割合を20%以上とする

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供を目的とし、「管理職候補者の計画的育成」「キャリアアップへの意識啓発、キャリア意識の醸成を目的とした研修の実施」を実施しております。

女性管理職の割合は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」をご参照ください。

目標2 育児・介護・治療と仕事の両立等、多様な働き方を支援するため、全社在宅勤務実施率を45%以上とする

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を目的とし、新在宅勤務制度の導入検討を行っております。

第4四半期における全社在宅勤務実施率は42.7%でありました。全社在宅勤務実施率は取締役及び監査役を除く全社員を対象に平均在宅勤務日数÷営業日数にて算出しております。

四半期毎の実績は以下のとおりであります。

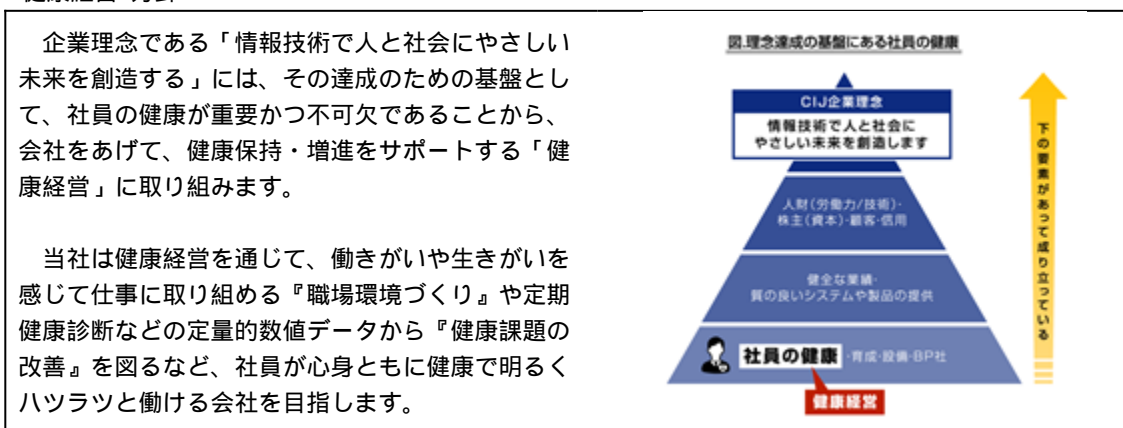
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
全社在宅勤務実施率 (%)	52.2	46.6	46.5	42.7

(注) 1. 当社単体の実績を記載しています。

## b. 健康経営

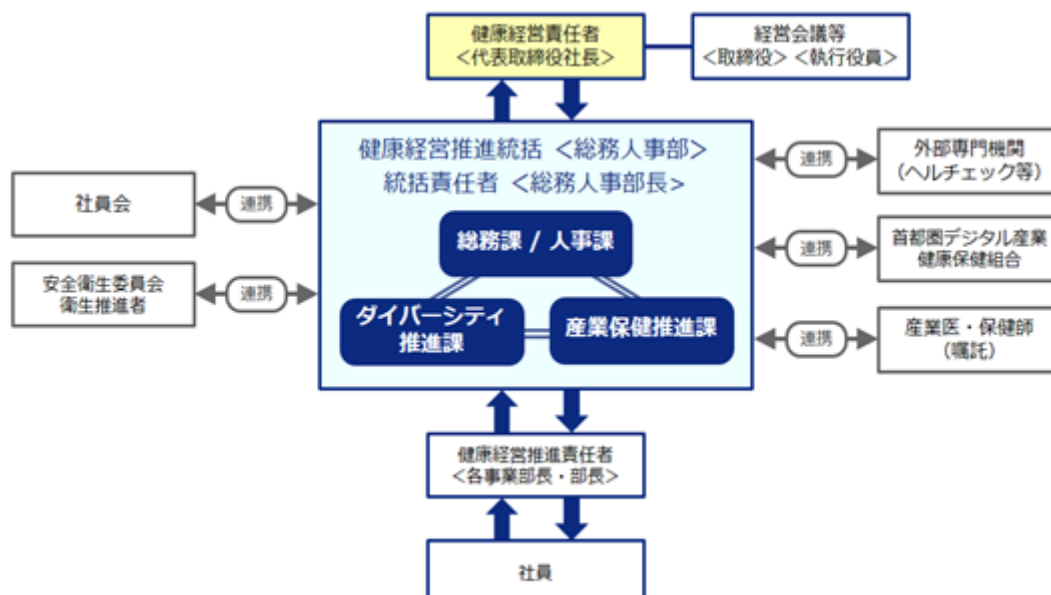
当社の健康経営では、更なる心身の健康と、健康活動に結びつく知識や思考の醸成を目的とし、5本の柱として「豊かな睡眠」「健康を促進する運動」「生活習慣病等の予防につながる栄養バランス」「ストレス解消の促進」「煙のない環境づくり」にフォーカスし、取り組みを進めております。また、その中で新たな健康指標の策定を実施し、必要な項目については追加で取り組んでおります。

### イ 健康経営 方針



### ロ 健康経営 推進体制図

総務課/人事課、ダイバーシティ推進課、産業保健推進課が主体となり、外部機関や社員会、安全衛生委員会と連携をとり社員の健康維持・増進をサポートしております。



八 取り組み内容

当社では、健康経営方針、推進体制のもとに様々な取り組みを行っております。

柱	施策内容
共通	C I Jホームページでの情報発信
	健康経営や健康に関する情報の配信
	全社員生活習慣Webアンケートを実施（定点観測）
	健康管理等の健康経営セミナー開催
豊かな睡眠	専門家による睡眠コラムの配信
	ウェアラブルデバイスを用いたモニター数の拡大（睡眠状況の見える化）
	睡眠診断プログラムの提供（ウェアラブルデバイスを活用）
	睡眠セミナーの開催
健康を促進する運動	運動機会（動画コンテンツ）の提供
	運動機会（セミナー等）の提供
	ウェアラブルデバイスを用いたモニター数の拡大（運動量の計測と増加促進）
	全社ウォーキングイベントの開催（ウェアラブルデバイス活用）
生活習慣病等の予防につながる栄養バランス	定期健康診断の受診率・有所見者率の公開
	ヘルシーランチの導入事業所拡大
	健康レシピの配信
	食生活に関する情報配信
	食事に関するセミナーの開催（お弁当付）の検討
ストレス解消の促進	e-Learning等の実施
	冊子の配付
煙のない環境づくり	パンフレット・ポスター・情報配信等による啓蒙活動
	オンライン禁煙プログラムの提供
	禁煙タイムや禁煙デーの導入
	禁煙セミナーの開催

睡眠習慣の改善や、運動習慣向上を始めとした健康維持・増進を目的として健康に特化したウェアラブルデバイスを希望者に貸与し生活習慣の見える化を行い、日々の健康管理に役立てています。全社ウォーキングイベントには149名参加するなど多くの社員が健康の促進に積極的となっております。

c. 社員エンゲージメントサーベイの実施

当社では、社員の満足度と期待の2つの側面から今の組織状態の可視化することで改善に注力すべきポイントを抽出しより良い会社づくりに向けて様々な施策に活用しております。エンゲージメントサーベイは2021年から開始し、年に2回サーベイを実施しております。

エンゲージメントサーベイとは、従業員のエンゲージメント（深い関わり合いや関係性）を数値化し把握するための調査となります。

イ 全社スコア評価

全社スコアの目標と実績は以下のとおりであります。

目標及び結果は直前のスコアと比較したポイント上昇値であります。

	2021年	2022年		2023年
	8月	2月	8月	2月
目標	-	1.4ポイントUP	1.9ポイントUP	3.2ポイントUP
結果	-	2.5ポイントUP	0.7ポイントUP	3.4ポイントUP

（注）1. 当社単体の実績・目標を記載しています。

ロ 強みと弱みのトレンド分析と実施アクション

評価によって抽出された当社の強みと弱みに対して、分析を行い、アクションを実施しております。

強みは強化または維持し、弱みは改善を行っております。

全社的な施策の一例として、評価制度の検討や社内業務の電子化の推進を行いました。

d. 評価制度の検討

昨今の社会情勢の変化は激しく、その中で企業と社員が成長していくためには「変化」が求められており、少子高齢化や労働力の減少もあり「人材」はより大切なものになっています。

社員エンゲージメントサーベイの分析結果のアクションとして評価制度の検討を行ってまいりました。

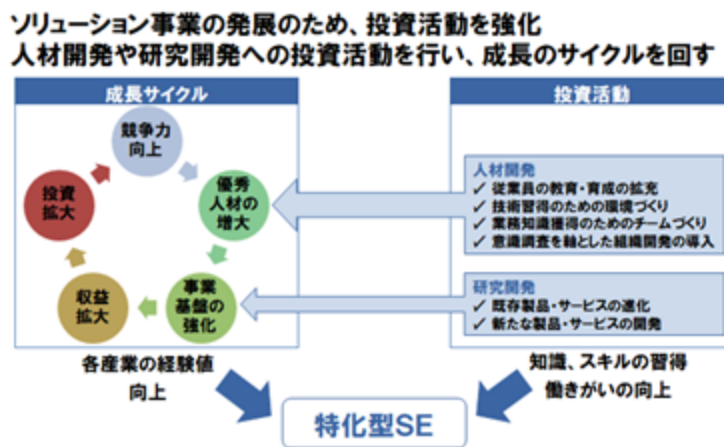
「社員が安心して働ける会社」、「優秀な人材が早期登用され活躍ができる会社」を実現することが、会社と社員を永続的に成長させ、真に働き続けられる会社になる手段の一つと考えております。

イ 評価制度の基本方針

当社の人事評価は、「年功序列型」と「能力&成果型」のハイブリッドとなっております。下位等級は年功序列型とし、一定の等級まで安定的に処遇が上がりやすくなっております。一方、上位等級からはより能力及び成果に応じて昇格する仕組みになっているため、成果に応じてスピーディに昇格できるようになっております。

e. 特化型SEの創出

当社グループは、第6次中期経営計画の一環として「特化型SEの育成推進」を掲げております。事業環境の変化に対応するため、人材開発と研究開発に投資を行い、実プロジェクトでの経験値向上効果を高め特化型SEの創出を経営方針の一環としております。



イ 教育

当社では、人材開発・事業支援室を中心に各事業部に教育責任者を配置し教育を推進しております。若年層から経営幹部層までの階層別研修と目的別研修の2つの教育体系となっております。

階層別研修では、新入社員に始まり入社2年目以降の中堅社員、ユニットリーダーなどの監督者、課長・部長などの管理者、そして経営幹部に至るまで、各階層によって求められる技術や知識を体系的に学べる研修を実施しております。

目的別研修では、最新の開発技術やプロジェクトマネジメント手法の習得や資格取得など業務に特化した各種研修を実施しております。

また、社員自身の自己研鑽として「社員全員が四半期に1件以上の研修を受講する」ことを目標に掲げております。

今期、四半期ごとの研修受講率は以下のとおりであります。

	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
研修受講率 (%)	38	47	51	47

(注) 1. 当社単体の実績を記載しています。

ロ 資格取得推進

社員の技術力の向上、資格取得による技術力の見える化のため資格取得を推進しております。

IT基礎知識とIT技術力を強化するための独立行政法人情報処理推進機構(IPA)資格や各種ベンダー資格の取得と、マネジメント力とリーダー力を強化するためプロジェクトマネジメント資格の取得を推進しております。

資格取得の実績は以下のとおりであります。

2023年6月30日現在

	指標	実績
1	PMP資格保有者率	13.3%
2	IPA資格保有率(基本情報技術者試験以上)	65.0%
3	ベンダー資格保有率	51.0%

(注) 1. 当社単体の実績を記載しています。

2. PMPはProject Management Professionalの略であり、PMI本部が認定しているプロジェクトマネジメントに関する国際資格となります。資格保有率は、販売部門及び管理部門を除き算出しております。

### 3【事業等のリスク】

本項においては当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると考えられる主要なリスクを記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。

#### (1) 特定顧客への依存リスク

当社グループの主要顧客はNTT/NTTデータグループと日立グループであります。当社グループは、主要なビジネスパートナーとして両グループと安定した取引を継続しており、2023年6月期の連結売上高に占める両グループの割合は42.2%となっております。

このため、両グループにおいて事業方針・外注政策に関する変化や業績悪化等が発生し当社グループとの取引額が減少した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは中期経営計画の達成及び将来成長に向けて、顧客ポートフォリオの整理と重点顧客の明確化を継続して行っております。当連結会計年度においては、2023年6月期の連結売上高に占めるNTT/NTTデータグループと日立グループの割合は、前年度に対し0.5ポイント増加いたしました。両グループの売上高を拡大しつつ、その他の重点顧客の売上高をさらに拡大し、連結売上高に占める両グループの割合を減少させながら、全体の売上高を拡大していくことを目指しております。

#### (2) 人材確保に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業全体における今般の人材不足及びその流動性の高まりにより、人材確保が計画どおりに進捗しない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは経営方針「特化型SEの育成推進」等で従業員の採用や育成に注力しております。

#### (3) 景気変動・顧客動向の変化に関するリスク

当社グループが属する情報サービス産業におけるソフトウェア開発の需要は景気の動向に大きく影響を受ける傾向があります。このため、国内外における経済動向の変化により景気が悪化し、顧客企業の情報化投資の需要が減退した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは官公庁や金融、情報、製造、サービス、通信など、幅広い分野・業種へソリューションを提供することを強みとしていることから、国内外における経済動向の変化に対して特定の分野・業種に依存しない事業ポートフォリオを更に強化することにより、リスク分散に努めてまいります。

#### (4) 技術革新・ビジネス革新等による市場喪失リスク

当社グループが属する情報サービス産業においては、新しい技術・ビジネスが急速に発展しております。予想を超える革新的な技術・ビジネスの進展に適切な対応ができない場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは先端技術や将来性のあるビジネス、ソリューションの創出に向けた調査・研究開発を積極的に推進しております。また、業務提携先である台湾の凌群電腦股份有限公司（SYSCOM）をはじめ、関係する海外企業とも連携しながら、最先端技術に関する情報収集や技術習得を積極的に行っております。

#### (5) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループが受託するシステム開発や提供するサービス、または自社にて利用する社内システム等においては、個人情報、顧客情報、及び公共性の高い情報を取り扱いますが、コンピュータウイルスの潜入や技術的、人為的な要因により情報の漏洩、破壊などを引き起こす可能性があり、これらの事故が現出した場合に、当社グループの企業価値が低下するとともに、業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

本リスクに対し、当社グループはプライバシーマークやISMSの認証を取得しているほか、情報セキュリティに対する社員の意識改革に取り組んでおります。また、全従業員及び協力会社の作業員に対して、定期的なセキュリティ教育を実施し、セキュリティ知識の定着、規範意識の向上に努めております。



(6) 自然災害等に関するリスク、緊急性の物理的リスク

地震や風水害等の自然災害等が発生し、人材や事業所、機器等が被害を受け事業の継続が困難となった場合並びに重篤な感染症が流行し、人材への被害及び移動制限等により生産性が著しく悪化した場合に、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

本リスクに対し、当社グループは「事業継続計画書（BCP）」を策定し、自然災害等の発生後にも事業を継続、または可能な限り迅速に事業を復旧するための体制を整備し、全従業員へ周知しております。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度（2022年7月1日～2023年6月30日）における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されておりました。一方、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、引き続き物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの事業環境につきましては、顧客のソフトウェア関連の設備投資は緩やかに増加しております。引き続き中期経営計画に基づき今後の成長に向けた積極的な投資を行ってまいります。

当社グループは、2022年6月期から2024年6月期の3カ年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th～（通称：アクセル50）」を掲げ、最終年度である2024年6月期に売上高230億円、営業利益17億円を達成すべく、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しておりました。なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、最終年度である2024年6月期における計画の見直しを行い、売上高は253億円、営業利益は18.8億円を目指すことといたしました。

「アクセル50」の達成に向け、以下の5項目を新たな経営方針として策定し、活動を行っております。

- a . 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
- b . 特化型SEの育成推進
- c . サステナビリティ活動の強化
- d . Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- e . プライムビジネスの更なる拡大

当連結会計年度における活動・成果は以下のとおりであります。

- a . 事業環境の変化に適応し、新領域へ挑戦
  - ・新たな技術領域へのチャレンジとして、クラウドプラットフォームやクラウドサービス、デジタルツインコンピューティング等の技術教育と習得の強化を継続して行いました。
  - ・新たな事業領域として、自動車関連事業においてはITS（高度道路交通システム）やADAS（先進運転支援システム）への取り組みに加え、MaaS（Mobility as a Service）領域への参画を行ってまいりました。
- b . 特化型SEの育成推進
  - ・技術分野においては、益々増加しているクラウドサービスを使用した案件の更なる獲得を目指し、当該知識や技術を必要とする部門の社員を対象として、特別カリキュラムにて社内教育を継続して実施しました。その結果、目標としていたクラウドサービス関連資格を取得することができました。
  - ・マネジメント分野においては、PMP（プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル）の取得推進とマネジメントのスペシャリストを育成するプログラムであるPMメンタリングを継続して実施いたしました。
- c . サステナビリティ活動の強化
  - ・女性活躍推進室が社員向けセミナー「IT業界で働く醍醐味について」を開催し、今後のIT業界と女性の役割、Well-Being等について啓蒙を図りました。
  - ・気候変動関連リスク及び機会が当社の事業活動や収益等に与える影響を経営課題と捉え、ガバナンス（Governance）、戦略（Strategy）、リスク管理（Risk Management）、指標と目標（Metrics and Targets）の各項目に沿って、必要なデータ収集と分析を含め対応策の検討を継続して実施いたしました。
  - ・本年度より、温室効果ガス（GHG）排出量を排出原単位で把握し、削減のアクションを効果的に行うことを目的として、GHG排出量可視化プラットフォームの運用を開始いたしました。

- d. Trust relationship強化で、お客様の事業拡大への貢献
- ・主要なお客様における既存事業領域の深耕、規模拡大を推進しお客様の事業拡大に貢献しております。
  - ・営業統括本部が主体となり長期的な視野に立つ受注モニタリングの取り組みを継続して実施いたしました。
  - ・IT業界の要員不足が顕著となる中、お客様の旺盛な情報化ニーズの期待に応えるべく、ビジネスパートナー様との連携を一層強化いたしました。
- e. プライムビジネスの更なる拡大
- ・営業統括本部人員を増員し、製品・サービスの営業力強化、お客様の問題解決を図るための提案型営業による受注拡大を推進いたしました。
  - ・製品ビジネスにおける営業組織の集約を活かし、既存顧客に対する他製品の詳細な説明を含めた提案を実施するなど、クロスセルを推進いたしました。
  - ・当社は経済産業省、一般社団法人サービスデザイン推進協議会によって運用されている「IT導入補助金2023」のIT導入支援事業者として登録されました。また、当社製品が補助対象製品として認定されました。

当連結会計年度の連結業績につきましては、情報・通信、公共分野の受注が堅調に推移したこと等により、売上高は22,859百万円（前期比6.5%増）となりました。利益につきましては、売上高の増収、新たな高収益案件の獲得等により、調達コスト上昇や当社の本社移転による費用増加を吸収し、営業利益は1,829百万円（前期比16.5%増）、経常利益は1,839百万円（前期比15.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,142百万円（前期比17.7%増）となりました。

当社グループの単一セグメントであります「システム開発及びシステム開発に関連するサービス（システム開発等）」の売上品目別の業績概況は、以下のとおりであります。

- a. システム開発
- 情報・通信、公共分野の受注が堅調に推移したこと等により、増収となりました。  
この結果、本売上品目の売上高は19,859百万円（前期比7.4%増）となりました。
- b. コンサルテーション及び調査研究
- 情報・通信、公共分野における研究開発案件等の受注が堅調に推移し、増収となりました。  
この結果、本売上品目の売上高は1,036百万円（前期比0.5%増）となりました。
- c. システム/パッケージ・インテグレーション・サービス
- 福祉総合システム、ホテル・旅館向け売掛金管理システムの受注が堅調に推移し、増収となりました。  
この結果、本売上品目の売上高は690百万円（前期比0.5%増）となりました。
- d. その他
- 運用保守案件の受注が堅調に推移し、増収となりました。  
この結果、本売上品目の売上高は1,272百万円（前期比0.8%増）となりました。

#### 財政状態の分析

- a. 資産
- 流動資産は、前連結会計年度末に比べ2,133百万円増加し、14,464百万円となりました。主な要因は、有価証券が1,542百万円減少したものの、現金及び預金が3,634百万円、契約資産が91百万円それぞれ増加したことによります。
- 固定資産は、前連結会計年度末に比べ1,037百万円減少し、3,311百万円となりました。主な要因は、投資有価証券が534百万円、有形固定資産が288百万円それぞれ減少したことによります。
- この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,095百万円増加し、17,775百万円となりました。
- b. 負債
- 流動負債は、前連結会計年度末に比べ701百万円増加し、3,570百万円となりました。主な要因は、短期借入金が249百万円、未払法人税等が209百万円それぞれ増加したことによります。
- 固定負債は、前連結会計年度末から大きな変動はなく、65百万円となりました。
- この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ697百万円増加し、3,636百万円となりました。
- c. 純資産
- 純資産は、前連結会計年度末に比べ398百万円増加し、14,139百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得等により自己株式が294百万円増加（純資産は減少）したものの、利益剰余金が648百万円増加したことによります。



生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	生産高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	15,802,625	8.5
コンサルテーション及び調査研究	805,351	0.2
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	483,754	37.2
その他	924,872	0.3
合計	18,016,604	5.5

(注) 上記金額は、製造原価によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
システム開発等				
システム開発	19,349,337	4.4	4,653,314	9.9
コンサルテーション及び調査研究	960,603	1.5	176,120	30.2
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	736,240	32.2	558,307	8.9
その他	1,196,458	25.7	315,036	19.5
合計	22,242,640	3.2	5,702,777	9.8

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は以下のとおりであります。

セグメント及び売上品目の名称	販売高(千円)	前期比(%)
システム開発等		
システム開発	19,859,252	7.4
コンサルテーション及び調査研究	1,036,659	0.5
システム/パッケージ・インテグレーション・サービス	690,775	0.5
その他	1,272,674	0.8
合計	22,859,362	6.5

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は以下のとおりであります。なお、株式会社日立製作所の当連結会計年度については、当該割合が10%未満のため、記載を省略しております

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,543,476	11.9	2,460,097	10.7
株式会社日立製作所	2,296,036	10.7	-	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しており、その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載したとおりであります。

当連結会計年度の経営成績の状況につきましては、以下のとおりであります。

a. 売上高

当連結会計年度における売上高は22,859百万円となり、前連結会計年度(21,467百万円)と比較して1,392百万円の増加となりました。

なお、当社グループの売上品目別の業績概況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」をご参照ください。

b. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は1,829百万円となり、前連結会計年度(1,570百万円)と比較して259百万円の増加となりました。

c. 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は39百万円となり、前連結会計年度(57百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

当連結会計年度における営業外費用は30百万円となり、前連結会計年度(29百万円)と比較して大きな変動はありませんでした。

d. 経常利益

当連結会計年度における経常利益は1,839百万円となり、前連結会計年度(1,598百万円)と比較して241百万円の増加となりました。

e. 特別損益

当連結会計年度における特別利益は固定資産売却益及び投資有価証券売却益の発生により39百万円となりました。

当連結会計年度における特別損失は固定資産売却損及び減損損失の発生等により107百万円となりました。

f. 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は1,142百万円となり、前連結会計年度(971百万円)と比較して171百万円の増加となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

当社グループの資金需要の主なものは、運転資金、設備投資及び研究開発投資であります。これらの資金需要は手元資金で賄うことを基本とし、一部短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、十分な資金流動性を確保しているものと考えております。

## 5【経営上の重要な契約等】

### (株式譲渡契約)

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、日伸ソフトウェア株式会社（以下、日伸ソフトウェアという。）の発行済株式の全てを取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

#### (1) 株式取得の理由

当社グループは2022年6月期から2024年6月期の3カ年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th~（通称：アクセル50）」を掲げ、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しております。

当社グループの事業環境としては、ソフトウェア開発を中心としてお客様からのIT需要は引き続き旺盛であり、システム開発における技術的・量的側面のニーズは増加しております。一方で労働人口の減少やIT技術の高度化、お客様が取り組まれるDX（デジタルトランスフォーメーション）への支援がより求められている背景もあり、IT人材の確保や優秀な開発技術者の育成が重要課題と認識しております。

日伸ソフトウェアは1984年の設立以来、制御系、通信系をはじめとしたソフトウェア開発（システム設計、製造、構築、保守運用）における豊富な取引実績を有しております。また、さまざまなお客様の業務システムや財務システム等、基幹系のシステム構築に関する業務ノウハウに強みを持っております。

このたび、当社が日伸ソフトウェアを子会社化することにより、必要とする技術領域や産業分野において両社の技術者のスキルアップや顧客層の拡大に取り組み、相互の更なる成長・発展を目指すことで、お客様への提供価値をより高めていくことを目的とします。

#### (2) 異動する子会社の概要

名称	日伸ソフトウェア株式会社
所在地	東京都渋谷区渋谷2丁目2番10号
代表者の役職・氏名	代表取締役 鶴岡隆夫
事業内容	ソフトウェア受託開発、保守、ネットワーク事業
資本金	24百万円
設立年月日	1984年2月1日
大株主及び持株比率	株式会社ニッシン企画 100%
当社と当該会社との関係	資本関係、人的関係及び取引関係いずれも該当事項はありません。

#### (3) 株式取得の相手先の概要

名称	株式会社ニッシン企画
住所	埼玉県上尾市二ツ宮1123番地1
当社と当該会社との関係	該当事項はありません。

(4) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	0株(議決権の数:0個 議決権所有割合:0.0%)
取得株式数	480株(議決権の数:480個、議決権所有割合:100.0%)
取得価額	株式取得価額 2,280百万円 アドバイザー費用等 62百万円 合計 2,342百万円
	株式取得価額は第三者機関である専門家によるデューデリジェンス及び株式価値算定評価を参考として決定いたしました。
異動後の所有株式数	480株(議決権の数:480個 議決権所有割合:100.0%)

(5) 日程

取締役会決議日	2023年6月5日
契約締結日	2023年6月5日
株式譲渡実行日	2023年7月3日

6【研究開発活動】

当連結会計年度におきまして、当社グループはDXやAIへの対応として、既存製品の次世代開発を行いました。また、新領域として3DCGを活用した知識継承・学習を実現するプラットフォームに関する研究開発を行いました。その他、ロボットによる受付ソリューションの開発や脱PPAPを可能とするファイル送信ソリューション「eリストストレージ」の製品化に向けた開発を行いました。なお、当連結会計年度の研究開発費は172百万円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は124百万円で、その主なものは、自社利用ソフトウェアへの設備投資であります。

#### 2【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2023年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
本社 (横浜市西区)	開発	241,200	322,280	563,480	248,587	508
北海道支社 (札幌市中央区)	開発	546	10,157	10,704	4,712	12
東京事業所 (東京都中央区)	開発	30,876	23,368	54,244	77,977	198
中部事業所 (名古屋市中区)	開発	138	632	771	7,757	15
関西事業所 (大阪市中央区)	開発	10,644	1,825	12,469	35,297	108
九州支社 (福岡市博多区)	開発	4,626	2,084	6,710	11,547	12

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。  
2 建物は賃借しております。  
3 従業員数は就業人員数であります。

##### (2) 国内子会社

2023年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
株式会社C I Jネクスト (東京都品川区)	開発	35,672	77,225	112,897	142,898	511
株式会社カスタネット (福岡市博多区)	開発	1,173	1,358	2,532	23,408	81
日本ファイナンシャル・エンジニアリング 株式会社 (東京都中央区)	開発	-	318	318	-	41
株式会社a - L I N K (横浜市港北区)	開発	4,534	200	4,734	27,958	9
株式会社i - B R I D G E (横浜市港北区)	開発	3,976	-	3,976	2,060	28

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウェアであります。  
2 建物は賃借しております。  
3 従業員数は就業人員数であります。



(3) 在外子会社

2023年6月30日現在

子会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)			年間 賃借料 (千円)	従業員数 (名)
		建物及び 構築物	その他	合計		
i - BRIDGE Systems Ph ilippines, Inc. (フィリピン共和国)	開発	-	1,643	1,643	7,528	29

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。  
2 建物は賃借しております。  
3 従業員数は就業人員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	126,720,000
計	126,720,000

(注) 2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は63,360,000株増加し、126,720,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年9月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,532,192	44,532,192	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	44,532,192	44,532,192	-	-

(注) 2023年2月6日開催の取締役会決議により、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は22,266,096株増加し、44,532,192株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年6月21日(注)1	1,000,000	19,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617
2021年5月28日(注)1	1,000,000	18,555,080	-	2,270,228	-	2,277,617
2022年4月1日(注)2	3,711,016	22,266,096	-	2,270,228	-	2,277,617
2023年4月1日(注)3	22,266,096	44,532,192	-	2,270,228	-	2,277,617

(注) 1 自己株式の消却による減少であります。

2 株式分割(1:1.2)による増加であります。

3 株式分割(1:2)による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2023年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(名)	-	11	24	62	50	10	11,969	12,126	-
所有株式数(単元)	-	54,897	16,796	77,697	15,455	58	275,986	440,889	443,292
所有株式数の割合(%)	-	12.45	3.81	17.62	3.51	0.01	62.60	100.00	-

- (注) 1 自己株式5,764,350株は「個人その他」に57,643単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。  
2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(6) 【大株主の状況】

2023年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,518,800	9.07
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1-4-10	2,941,200	7.58
株式会社UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	2,643,240	6.81
C I J 社員持株会	神奈川県横浜市西区高島1-2-5	1,668,438	4.30
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲3-3-3	1,140,480	2.94
株式会社エスアイエル	東京都豊島区南池袋2-9-9	901,440	2.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	873,000	2.25
大鹿正彦	神奈川県藤沢市	790,204	2.03
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4-7-1	783,128	2.02
中野正三	東京都品川区	723,168	1.86
計	-	15,983,098	41.22

- (注) 1 上記の他、当社は自己株式5,764,350株を保有しております。  
2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,518,800株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 873,000株  
3 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,764,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,324,600	383,246	-
単元未満株式	普通株式 443,292	-	-
発行済株式総数	44,532,192	-	-
総株主の議決権	-	383,246	-

(注)1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が50株含まれております。

2 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は22,266,096株増加し、44,532,192株となっております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C I J	神奈川県横浜市西区高島 1-2-5	5,764,300	-	5,764,300	12.94
計	-	5,764,300	-	5,764,300	12.94

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月29日)での決議状況 (取得期間2022年8月30日~2022年8月30日)	160,000	120,480
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	150,000	112,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	7,530
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.3	6.3
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	6.3	6.3

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付けとすることを決議しております。

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年10月28日)での決議状況 (取得期間2022年10月31日~2023年4月25日)	200,000	200,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	178,371
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	21,628
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	0.0	10.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	10.8

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は取引一任契約に基づく東京証券取引所における市場買付けとすることを決議しております。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,921,390	2,172
当期間における取得自己株式	12,528	115

- (注) 1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の内訳は、株式分割前に取得した株式数29,938株(うち、譲渡制限付株式の無償取得28,152株)、株式分割により増加した株式数2,872,898株及び株式分割後に取得した株式数18,554株(うち、譲渡制限付株式の無償取得17,512株)であります。
- 2 当期間における取得自己株式のうち200株は単元未満株式の買取りによる取得であり、12,328株は譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。
- 3 「当期間における取得自己株式」欄には、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	228	133	-	-
保有自己株式数	5,764,350	-	5,776,878	-

(注) 1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」は、株式分割前のものです。

2 「保有自己株式数」欄の当期間については、2023年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求による売渡により処分した自己株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、安定配当維持を基本としながら、業績と財務状況等を総合的に勘案し、剰余金の配当等による利益還元を目指しております。また、内部留保資金につきましては、将来の成長分野への設備投資や経営基盤強化及び事業拡大に伴う資金需要に活用するとともに、キャッシュ・フロー重視の経営を推進し、経営基盤の一層の強化を通して株主の皆様のご期待にお応えするために、適切な割合を確保させていただき所存であります。

当社は、期末配当の基準日を毎年6月30日として、剰余金の配当をできる旨を定款に定めております。また、当社は、配当の回数は定めておりませんが、基準日を定めて中間配当及びその他の剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当社は、剰余金の配当については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。

当期の1株当たり配当金に関しましては、当期の業績、財務状況等を総合的に勘案し、2023年8月21日開催の当社取締役会におきまして、普通配当14円、配当総額542,749千円の配当案を付議し承認可決されました。

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

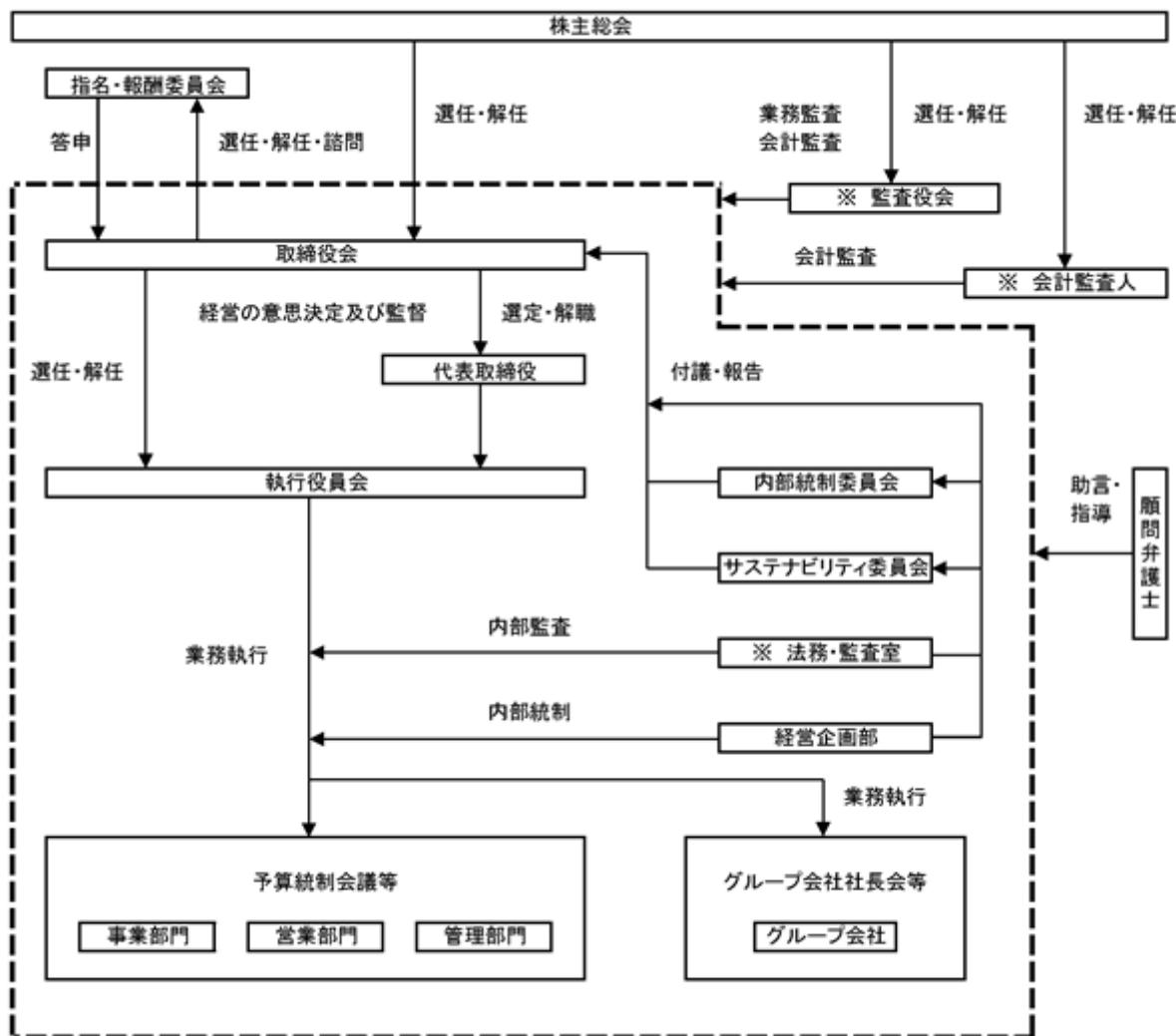
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、「経営の透明性と健全性の確保」、「スピードある意思決定と事業遂行の実現」、そして「コンプライアンスの徹底」を意識し、活動しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の経営上の意思決定・業務執行・監視及び監督に係る組織等のコーポレート・ガバナンス体制の概要は下図のとおりであります。なお、当社は社外監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制概要図



※ 監査役会、会計監査人、内部監査部門(法務・監査室)は相互に連携しております。

##### (取締役会の状況)

取締役会は、法令または定款に定める事項の他、経営上の業務執行の基本事項及び重要事項について意思決定するとともに、取締役及び執行役員会の業務執行を監督しております。取締役会は定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。取締役候補者は、取締役会の諮問に基づく指名・報酬委員会での審議の後、取締役会の推薦をもって、決定することとしております。

取締役会の議長は、定款の定めに基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役の茨木暢靖、久保重成、櫻井宏和、川上淳、社外取締役の大谷真、川島祐治、任田信行、花川典子であります。なお、監査役も出席して議論することにより経営の監督機能の強化を図っております。

当事業年度において当社は取締役会を年17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
-----	----	------

代表取締役社長	坂元 昭彦	100% ( 17回/17回 )
取締役	茨木 暢靖	100% ( 17回/17回 )
取締役	久保 重成	100% ( 17回/17回 )
取締役	櫻井 宏和	100% ( 17回/17回 )
取締役	高見沢 正己	100% ( 17回/17回 )
取締役	川 上 淳	100% ( 17回/17回 )
社外取締役	大 谷 真	100% ( 17回/17回 )
社外取締役	川島 祐治	94% ( 16回/17回 )
社外取締役	阿 江 勉 (注)2	100% ( 4回/ 4回 )
社外取締役	任田 信行 (注)1	92% ( 12回/13回 )
社外監査役	嶋立 直路	100% ( 17回/17回 )
社外監査役	田邊 仁一	100% ( 17回/17回 )
社外監査役	松尾 俊博	100% ( 17回/17回 )

(注) 1 2022年9月15日付で役職に就任しております。

2 2022年9月15日付で役職を退任しております。

#### (執行役員会の状況)

執行役員会は、業務執行上の重要な事項を承認し、業務の執行状況について取締役会へ報告を行っております。また、重要事項の承認、取締役会の諮問に基づく事項についての協議・答申を行っております。

執行役員会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

執行役員会の議長は、「執行役員会規程」に基づき代表取締役社長・社長執行役員の坂元昭彦が務めております。構成員は、取締役・常務執行役員の茨木暢靖、取締役・上席執行役員の久保重成、上席執行役員の石田誉幸、取締役・執行役員の櫻井宏和、執行役員の森田高志、千金良真、伊藤恵津子、嶋本敦、白須英大、河原啓、棚橋聡紀、横井大輔であります。なお、監査役も構成員として出席しております。

#### (監査役・監査役会の状況)

監査役は、取締役の職務の執行状況を監視・監督し、監査役会において協議並びに決議を行い、必要に応じて、取締役会に報告しております。監査役会は、定例として月1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。

監査役会の議長は、監査役会の決議に基づき社外監査役の秋山達也が務めております。構成員は、社外監査役の田邊仁一、吉野松樹であります。

#### (指名・報酬委員会の状況)

当社は、取締役等の指名及び報酬等の決定に係る取締役会の機能の独立性・客観性を高め、説明責任及びコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に基づき、取締役、執行役員等の選任及び解任に関する事項、代表取締役の選定及び解職に関する事項、後継者の計画及び育成に関する事項、取締役、執行役員等の報酬に関する事項、その他、経営上の重要事項で取締役会が必要と判断した事項について審議し、取締役会に対して答申しております。

指名・報酬委員会は必要あるときに随時開催しております。

指名・報酬委員会は、当社の取締役である委員3名以上とし、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。指名・報酬委員会の委員長は、委員である独立社外取締役の中から委員会の決議によって決定しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の川島祐治、任田信行、花川典子、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の茨木暢靖であります。

#### (サステナビリティ委員会の状況)

当社は、当社グループとしてサステナビリティに関する課題に取り組むための機関として、サステナビリティ委員会を設置しております。

サステナビリティ委員会は、サステナビリティ基本方針（以下、「基本方針」という。）の策定、基本方針に基づく活動計画の策定・実行、及び関係部門への提言を実施しております。また、活動内容について定期的にサステナビリティ委員会において報告を行い、改善の必要性を検討しております。なお、サステナビリティ委員会の内容は、取締役会に情報共有を行っております。

サステナビリティ委員会は、定例として四半期に1回開催しております。

サステナビリティ委員会の議長は、取締役会の決議に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は執行役員、本部長、事業部長、総務人事部長、経理部長、法務・監査室長、経営企画部長、経営戦略推進



部長、女性活躍推進室長、人材開発・事業支援室長、情報システム部長、及び当社グループの各社社長としております。

(内部統制委員会の状況)

当社は、コンプライアンス、財務報告、リスク管理など全社レベルでの内部統制における課題の抽出、解決策を策定する機関として、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は内部統制システムの基本方針等、内部統制に係る規程類等の見直しと、内部統制上、必要となる事項について取締役会に付議及び報告を行っております。内部統制委員会は、定例として四半期に1回開催するほか、必要あるときに臨時に開催しております。内部統制委員会の議長は、「内部統制システムの基本方針」に基づき代表取締役社長の坂元昭彦が務めております。構成員は、事業部長、本部長、総務人事部長、経理部長、経営企画部長、法務・監査室長とし、また「内部統制システムの基本方針」や全社リスクの見直し等、重要議案を協議、報告する際は全取締役(社外取締役含む)及び監査役も出席して議論することにより、ガバナンスの強化を図っております。

(内部監査部門の状況)

内部監査は法務・監査室が行っております。会計監査につきましては、有限責任 ずさ監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、当社と当該監査法人との間に利害関係はありません。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社では業務の適正を確保するために、「内部統制システムの基本方針」を取締役会で決議しており、同取締役会で決議された内容に基づいて構築された内部統制システムを運用しております。当社の「内部統制システムの基本方針」は以下のとおりです。

## 内部統制システムの基本方針

当社は「情報技術で人と社会にやさしい未来を創造します」を企業理念とし、下記の経営理念に基づいて企業活動を行う。

- イ 情報技術でお客様の発展に貢献します
  - ロ 世界に認められる技術や魅力ある製品の開発を目指します
  - ハ 環境の変化を先取りし、進化し成長します
  - ニ 社員の能力発現や自己実現への挑戦を支援します
  - ホ 効率的で透明性の高い経営に努めます
- イ 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a. 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、企業倫理・企業の社会的責任について示した「C I J」グループ行動憲章」及び「C I J」グループ行動規範」、その他社内規程を定め、当社グループの取締役及び使用人はその内容を遵守する。
  - b. 代表取締役社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等の内部統制における課題の抽出、管理を行う機関として位置付ける。また、内部統制委員会の活動状況は定期的に取締役会に報告する。
  - c. 取締役の任期は1年とし経営環境の変化に対応できるようにするとともに、取締役会は社外取締役を含む取締役から構成し、取締役会の公正性と透明性を確保する。なお、取締役の職務執行状況の報告と監督を行うため、取締役会は毎月1回以上開催する。
  - d. 業務執行部門から独立した当社の内部監査部門は、当社グループ全体の内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告する。
  - e. 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、法令や企業倫理に反する行為等について会社内部における通報先または会社外部に通報した者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
  - f. 当社グループの取締役及び使用人は、反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a. 「文書管理規程」等の社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）を適切に保存、管理する。
  - b. 「情報セキュリティ基本方針」及び情報セキュリティマネジメントシステムに関する社内規程に基づき、情報を安全かつ適切に管理・利用するための体制を整備する。
- ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a. 「リスク管理規程」に基づき、代表取締役社長を統括責任者として、当社グループに重大な影響を及ぼすリスク全般の管理及びリスク発生時の対応を迅速かつ的確に行える体制を整備する。
  - b. 「事業継続計画書」に基づき、自然災害等の不測の事態においても事業の継続を図る。
- ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 「取締役会規程」等の社内規程に基づき、決裁権限を明確にし、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - b. 執行役員制度を導入し、取締役会決定事項以外の重要事項の決定と執行を行わせることで、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割・責任の明確化、業務執行の迅速化を図る。
- ホ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 当社は当社子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規程」に基づき当社子会社を管理する。当社子会社の取締役は、その職務の執行に係る事項について当社に報告を行う。
  - b. 当社から当社子会社への取締役・監査役の派遣、毎月1回定期的に開催する子会社社長会での業務報告・意見交換及び当社内部監査部門による定期的な監査によって、当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
  - c. 法令を遵守し健全なグループ経営を行うため、当社子会社に対し当社と整合性をもった社内規程や各種マネジメント体制の整備を要請し、指導する。

- へ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - a . 監査役がその職務を補助すべき使用人の必要性を認めた場合は、取締役と監査役がその設置について協議し、その人事については取締役と監査役が協議決定する。
  - b . 監査役の職務を補助する使用人への監査業務に関する指揮命令権は監査役に属するものとする。
- ト 当社及び当社子会社の取締役・使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - a . 取締役及び使用人は取締役会、執行役員会及び予算会議等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況を報告する。また、子会社の取締役及び使用人は子会社社長会等において定期的に監査役に対し重要な職務の遂行状況等を報告する。
  - b . 「内部通報制度運用規程」等の社内規程に基づき、当社グループの取締役及び使用人等から通報を受けた通報先は、その内容について遅滞なく監査役に報告することとする。また、当社グループは通報者に対し、当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a . 監査役は代表取締役社長と定期的な意見交換の場を設け、適切な意思疎通を行う。また、監査役は内部監査部門及び会計監査人等との連携を図り、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。
  - b . 当社は監査役の職務の執行にあたり必要な費用について、監査役の請求等に従い処理を行う。

(リスク管理体制の整備の状況)

当社では、事業の推進によって生じ得るリスクの詳細を把握・分析しており、当該リスクへの対応については、「リスク管理規程」に定めております。また、重要リスクを掲げ、代表取締役社長を統括責任者、事業部長を責任者として自部門におけるリスク要因の洗い出し、及びその削除と軽減を図り、リスク管理体制の強化に努めております。なお、現実には事故として発現した場合は危機管理委員会を設置し、全社的な対策を講ずる体制になっております。

(内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携、内部統制部門との関係)

会計監査人が実施した監査結果については、監査役同席の場で報告されており、その他の情報交換も行っております。また、内部監査の結果は監査役にも報告されており、適宜意見交換を行いながら、監査効率及び監査効果の向上を図っております。

内部統制部門の部門長は、会計監査人による監査結果、監査役監査による監査結果、及び内部監査の結果の報告の場に同席し、意見・情報の交換を行うなど、連携を図っております。

(社外役員及び会計監査人との責任限定契約の内容の概要)

当社定款において、会社法第427条第1項の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、各社外役員との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

また同様に、会社法第427条第1項の規定により、当社と会計監査人との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結できる規定を設けております。当社は、当該定款規定に基づき、会計監査人との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

(役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要)

当社は、保険会社との間で、当社の取締役及び監査役（当事業年度中に在任していた者を含む。）を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。なお、次回更新時においても、同内容での更新を予定しております。

(取締役の定数、選任の内容)

当社定款において、当社の取締役は10名以内と定めております。また、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

当社定款において、取締役会で決議できる株主総会決議事項を以下のとおり定めております。

会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができるものとしております。これは、企業環境の変化に対応し、機動的な経営を遂行することを目的とするものであります。

剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができるものとしております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の責任を、法令の限度において免除することができるものとしております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(特別決議事項の変更の内容)

当社定款において、会社法第309条第2項に定める決議は、当社定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うものとしております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率8.3% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 株 )
代表取締役社長 社長執行役員	坂元 昭彦	1964年2月1日生	1988年5月 当社入社 2006年7月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長 2007年4月 当社ワイドビジネス事業部ワイドビジネス営業部長兼中部支社長 2008年7月 当社経営企画部長 2010年7月 当社執行役員経営企画部長 2011年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2011年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2014年7月 当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長兼開発支援ソリューション部長 2015年7月 当社取締役・上席執行役員S Iビジネス事業部長 2016年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2017年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼営業三部長 2017年8月 株式会社カスタネット代表取締役社長 ( 現在に至る ) 2018年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2018年9月 当社代表取締役社長・社長執行役員営業本部長 2019年7月 当社代表取締役・社長執行役員 ( 現在に至る )	注4	148,064

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 A D M本部長 兼事業推進本部長 兼高度技術長 兼情報システム部長	茨木 暢靖	1960年2月4日生	1987年4月 当社入社 2006年7月 当社S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長 2007年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼ソリューション技術開発部長兼通信・組込ビジネス事業部長 2008年7月 当社執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2009年9月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼エンベッドシステム開発部長 2010年7月 当社取締役・執行役員S Iビジネス事業部長兼通信・組込ビジネス事業部長兼ソリューション推進部長兼エンベッドシステム開発部長 2011年7月 当社取締役・A D M本部情報システム部長 2011年9月 当社A D M本部情報システム部長 2012年7月 当社事業推進本部情報システム部長 2014年7月 当社執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2016年7月 当社上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2017年9月 当社取締役・上席執行役員事業推進本部長兼情報システム部長 2021年7月 当社取締役・常務執行役員A D M本部長兼事業推進本部長兼情報システム部長 2023年7月 当社取締役・常務執行役員A D M本部長兼事業推進本部長兼高度技術長兼情報システム部長（現在に至る）	注4	87,272
取締役 上席執行役員 営業統括本部長	久保 重成	1964年5月8日生	1989年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社入社 2010年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データリージョナルビジネス事業本部e-コミュニティ事業部第二システム統括部長 2013年7月 同社第一公共事業本部第二公共事業部第二システム統括部長 2016年10月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長 2017年2月 当社ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年4月 当社執行役員ワイドビジネス事業部副事業部長兼西部支社長兼九州支社長 2017年7月 当社執行役員ワイドビジネス事業本部副本部長兼ワイドビジネス事業部長 2018年7月 当社執行役員ワイドビジネス事業部長 2019年9月 当社取締役・執行役員ワイドビジネス事業部長 2020年7月 当社取締役・上席執行役員プライムビジネス事業部長 2021年7月 当社取締役・上席執行役員営業統括本部長（現在に至る）	注4	34,220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員 金融ビジネス事業部長	櫻井 宏和	1965年1月28日生	1987年4月 株式会社日立製作所入社 2004年4月 同社金融システム事業部全国金融システム本部第三担当部長 2006年4月 同社金融システム事業部全国金融システム本部第三部長 2006年5月 ハイ・プレーン株式会社社外取締役 2009年10月 株式会社日立製作所金融システム事業部NEXTCAPソリューション本部金融ソリューション開発センタ長 2011年10月 同社金融システム事業部全国金融システム本部担当部長 2012年11月 株式会社バンク・コンピュータ・サービス社外取締役 2014年4月 株式会社日立製作所金融システム事業部全国金融システム本部部長 2020年1月 当社執行役員金融ビジネス事業部副事業部長 2020年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2020年9月 日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社取締役副社長（現在に至る） 2021年9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長（現在に至る）	注4	12,780
取締役	川上 淳	1970年9月12日生	2000年3月 当社入社 2011年7月 当社S Iビジネス事業部金融ソリューション部長 2015年7月 当社S Iビジネス事業部副事業部長兼金融ソリューション部長 2016年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第四金融ソリューション部長 2017年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長兼第五金融ソリューション部長 2018年7月 当社執行役員金融ビジネス事業部長 2018年9月 当社取締役・執行役員金融ビジネス事業部長 2019年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長兼金融ビジネス事業部長 2020年7月 当社取締役・常務執行役員営業本部長 2020年9月 当社取締役（現在に至る） 株式会社C I Jネクスト代表取締役社長（現在に至る）	注4	38,496
取締役	大谷 真	1948年6月5日生	1972年4月 株式会社日立製作所入社 1996年8月 同社ソフトウェア事業部設計部長 1999年8月 同社システム事業部統括部長 2003年4月 北海道大学大学院情報科学研究科教授 2005年3月 博士（工学）（北海道大学）取得 2005年10月 湘南工科大学工学部情報工学科教授 2010年4月 同大学メディア情報センター長及び図書館長 2012年9月 当社社外取締役（現在に至る） 2013年4月 湘南工科大学大学院工学研究科長	注4	12,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	川島 祐治	1956年3月4日生	1979年4月 日本電信電話公社入社 1994年4月 エヌ・ティ・ティ・データ通信株式会社公共システム事業本部担当部長 2007年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ執行役員・第二公共システム事業本部長 2012年6月 同社常務執行役員・リージョナルビジネス事業本部長 2013年6月 株式会社N T Tデータ・アイ代表取締役副社長執行役員 2014年6月 同社代表取締役社長 2017年6月 株式会社N T Tデータ経営研究所代表取締役社長 2020年6月 N T Tデータカスタマサービス株式会社常勤監査役 2021年6月 株式会社システムコーディネイト取締役副社長 2021年6月 T D Cソフト株式会社社外取締役 2021年9月 当社社外取締役（現在に至る） 2022年4月 株式会社システムコーディネイト取締役社長（現在に至る）	注4	2,400
取締役	任田 信行	1957年7月7日生	1980年4月 株式会社日立製作所入社 2000年6月 同社公共システムグループ公共システム事業部自治体システム統括センタ長 2006年4月 同社情報・通信グループ公共システム事業部全国公共システム本部長 2010年4月 同社情報・通信システム社公共システム事業部長 2010年4月 北京日立北工大情報システム有限公司董事長 2013年4月 株式会社日立ソリューションズ執行役員社会・公共システム事業本部長 2015年4月 日立アイ・エヌ・エス・ソフトウェア株式会社代表取締役取締役社長 2018年4月 株式会社日立社会情報サービス代表取締役取締役社長 2020年4月 株式会社日立社会情報サービス上席エグゼクティブアドバイザー 2022年9月 当社社外取締役（現在に至る）	注4	1,600
取締役	花川 典子	1961年8月21日生	1984年4月 当社入社 2000年3月 博士（工学）（奈良先端科学技術大学院大学）取得 2000年4月 株式会社日立製作所入社 2002年4月 阪南大学経営情報学部企業情報研究科専任講師 2004年4月 同大学経営情報学部企業情報研究科准教授 2005年4月 同大学情報センター長 2006年4月 同大学経営情報学部企業情報研究科教授（現在に至る） 2016年4月 同大学企業情報研究科長 2023年9月 当社社外取締役（現在に至る）	注4	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	秋山 達也	1957年5月14日生	1981年4月 東洋証券株式会社入社 2004年7月 同社監査部長 2006年9月 同社人事総務部長 2007年3月 同社人事研修部長兼人事研修部秘書室長 2009年6月 同社証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 2012年4月 同社執行役員証券本部長兼ディーリング部長・債券ディーリング室長 2015年4月 同社執行役員情報本部長 2016年4月 同社執行役員営業企画部担当 2017年4月 同社常務執行役員内部管理本部長 2018年4月 同社常務執行役員社長付 2018年6月 同社顧問 2019年9月 当社補欠監査役 2023年9月 当社監査役(現在に至る)	注6	-
監査役	田邊 仁一	1955年3月30日生	1977年4月 日本電信電話公社入社 1999年7月 日本電信電話株式会社第三部門担当部長 2003年7月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データビジネス開発事業本部ネットワークインテグレーションビジネスユニット長 2005年6月 同社執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼ビジネスソリューション事業本部ネットワークソリューションビジネスユニット長 2007年6月 同社執行役員法人ビジネス事業本部長 2009年6月 同社常務執行役員流通・サービス事業本部長 2010年6月 株式会社J S O L 代表取締役兼副社長執行役員 2011年4月 同社代表取締役社長兼最高執行役員 2013年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社代表取締役社長 株式会社アール・キュービック代表取締役社長 2016年6月 株式会社クニ工常勤監査役 シーキューブ株式会社監査役 2016年9月 当社監査役(現在に至る)	注5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	吉野 松樹	1958年8月18日生	1982年4月 株式会社日立製作所入社 2000年4月 同社ソフトウェア事業部第一アプリケーションソフト設計部長 2003年4月 同社ソフトウェア事業部次世代ミドルセンタセンタ長 2006年4月 同社ソフトウェア事業部先端ミドルウェア開発本部先端ミドルウェア開発部部長 2007年10月 同社ソフトウェア事業部主管技師長 2010年3月 博士(情報科学)(大阪大学)取得 2017年4月 同社IoT・クラウドサービス事業部アプリケーションサービス第2本部シニアプロジェクトマネージャー 2019年4月 同社IoT・クラウドサービス事業部データマネジメント本部シニアプロジェクトマネージャー 2022年4月 同社デジタルエンジニアリング事業部ミドルウェア本部本部員 2023年4月 同社デジタルプラットフォーム事業部ミドルウェア本部本部員 2023年9月 当社監査役(現在に至る)	注6	-
計					336,832

- (注) 1 取締役大谷真氏、川島祐治氏、任田信行氏及び花川典子氏は社外取締役であります。
- 2 監査役秋山達也氏、田邊仁一氏及び吉野松樹氏は社外監査役であります。
- 3 当社は、取締役大谷真氏、川島祐治氏、任田信行氏及び花川典子氏、監査役秋山達也氏及び田邊仁一氏を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 任期は、2023年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は次の13名で構成されております。
- 社長執行役員 坂元 昭彦 (代表取締役社長)
- 常務執行役員 茨木 暢靖 (取締役 ADM本部長兼事業推進本部長兼情報システム部長)
- 上席執行役員 久保 重成 (取締役 営業統括本部長)
- 上席執行役員 石田 誉幸 (SIビジネス事業部長)
- 執行役員 櫻井 宏和 (取締役 金融ビジネス事業部長)
- 執行役員 森田 高志 (経営企画部長)
- 執行役員 千金良 眞 (ワイドビジネス事業部長)
- 執行役員 伊藤 恵津子 (営業統括本部システムサービス営業本部長兼システムサービス第三営業部長兼女性活躍推進室長)
- 執行役員 嶋本 敦 (プライムビジネス事業部長)
- 執行役員 白須 英大 (経営戦略本部長兼経営戦略推進部長)
- 執行役員 河原 啓 (営業統括本部プライムサービス営業本部長兼プライムサービス第一営業部長)
- 執行役員 棚橋 聡紀 (ADM本部総務人事部長)
- 執行役員 横井 大輔 (オープン基盤ビジネス事業部長)

- 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

役名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
補欠監査役	重山 都彦	1962年1月16日生	1984年4月 2011年7月 2015年4月 2016年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2021年6月  2022年4月  2023年6月	東洋証券株式会社入社 同社監査部長 同社執行役員監査部長 同社執行役員人事研修部長 同社常務執行役員人事研修部長 同社上席執行役員人事研修部長 同社上席執行役員営業本部長 同社取締役兼上席執行役員営業本部長 同社取締役兼上席執行役員営業本部長兼カスタマーセンター担当  同社取締役兼上席執行役員カスタマーセンター担当兼人事研修部・総務部管掌  同社顧問	-

補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の取締役9名のうち4名は社外取締役、監査役3名は全員が社外監査役であります。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する独自の基準または方針は設けておらず、東京証券取引所が定める独立性に関する基準に基づき判断しております。当社は社外取締役全員及び社外監査役2名を、独立性が高く一般株主と利益相反の恐れがないことから同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役は、経験に基づいた幅広い見識により、取締役の業務執行の適正性を確保し、経営全般の監督機能を高めることを期待して選任しております。

また、社外監査役は、経験に基づいた豊富な知見により、経営の健全性の確保のため業務執行に対し、より透明性の高い経営監視機能を期待して選任しております。

- a. 社外取締役の大谷真氏は、情報工学分野の大学教授を務められ、またそれ以前は情報サービス業界の企業の要職を経ており、当社事業における高い見識とソフトウェア開発技術分野における高度な専門知識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2003年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありましたが、同氏が株式会社日立製作所を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。

- b. 社外取締役の川島祐治氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。同氏は2017年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社NTTデータ・アイの業務執行者であり、また、2020年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所の業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。また同氏は2022年より株式会社システムコーディネイトの取締役社長であります。同社と当社の間には取引はなく、独立性に影響はないものと判断しております。

- c. 社外取締役の任田信行氏は、当社と同業界の企業の要職及び経営を経て、当社事業に関する高い見識及び経営者としての豊富な経験と実績を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。

なお、同氏は2013年まで当社グループの主要販売先である株式会社日立製作所の業務執行者でありました。同氏が同社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。また、2015年まで、株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立ソリューションズの業務執行者であり、また、2020年まで、株式会社日立製作所の子会社である株式会社日立社会情報サービスの業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

- d. 社外取締役の花川典子氏は、当社事業に関する高い見識と知見を有しております。当社は、同氏がこれらの見識と知見を活かして、当社の業務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- e. 社外監査役の秋山達也氏は、東洋証券株式会社において、長年にわたり務められたた人事部門や監査部門の要職を経て、企業コンプライアンスに関する高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏が2018年まで業務執行者であった東洋証券株式会社は当社グループの取引先であります。同氏が東洋証券株式会社を退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。
- f. 社外監査役の田邊仁一氏は、当社と同業界の企業経営を経て、経営者としての豊富な経験と実績及び高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- なお、同氏は2010年まで当社グループの主要販売先である株式会社エヌ・ティ・ティ・データの業務執行者でありましたが、同氏が株式会社エヌ・ティ・ティ・データを退職した後、同氏と当社グループとの間に利害関係はなく、一般株主と利益相反が生ずるおそれがない者として独立性が確保されていると判断しております。同氏は2013年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社である株式会社JSOLの業務執行者であり、また、2016年まで、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの子会社であるエヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社の業務執行者でありました。両社と当社グループの間には、通常条件による取引以外の関係はなく、取引金額も小額であることから、独立性に影響はないものと判断しております。
- g. 社外監査役の吉野松樹氏は、当社と同業界の企業の要職を経て、当社事業における豊富な業務経験と高い見識を有しております。当社は、同氏がこれらの経験と見識を活かして、取締役の職務執行の監督を行うに適任であると判断しております。
- h. 社外取締役及び社外監査役による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、月1回以上開催される取締役会に参加し、議案の審議・決定に際して意見表明を行うほか、情報や課題の共有化を図り、業績の向上と経営効率化に努めております。

社外監査役は、内部監査部門である法務・監査室から定期的に監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部通報制度の運用状況の報告を受ける等、相互連携を図っております。

社外取締役と社外監査役は毎月1回、意見交換の場を設けており、相互連携を図っております。

また、社外監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画等、会計監査及び金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、監査役3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役会においては、各監査役から監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、代表取締役社長と定期的な意見交換を行っているほか、社外取締役及び内部監査部門との連携を行っております。会計監査人とは四半期ごとのレビュー結果の報告や年度末の監査結果の報告を受けるほか、必要に応じて情報・意見の交換を行うなど、連携を図っております。

当事業年度における監査役会は13回開催し、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名・氏名	在任期間中の 監査役会への出席状況	主な活動状況
常勤監査役 嶋立 直路	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。
監査役 田邊 仁一	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。

監査役 松尾 俊博	開催回数13回に対し、 出席回数13回	取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行者から独立した立場で、必要に応じて、法令及び定款遵守に係る見地から発言を行いました。なお、取締役会については在勤期間中に開催された17回、すべてに出席いたしました。
--------------	------------------------	---

監査役は、「監査役会規則」に基づく会社の業務及び財産の状況の調査等を監査方針・計画に基づいて監査しております。監査基準につきましては、監査役会で監査マニュアルを策定しております。

監査役会における具体的な検討内容は、経営方針等決定事項の浸透状況（中期経営計画の達成状況）、内部統制システムの構築・運用状況、コンプライアンス・リスク管理の状況等であります。

常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・予算統制会議・内部統制委員会・グループ会社社長会等の重要会議に出席し、日常かつ継続的に専門分野の知見を活かした提言、意見具申等の監査活動を行うとともに、社外役員連絡会、監査役会の運営、監査役(会)関連業務の取り纏めなどを担当し、全監査業務を統括しております。

非常勤監査役は、取締役会・執行役員会・監査役会・内部統制委員会・社外役員連絡会等の重要会議に出席し、専門分野の知見を活かした提言、意見具申等の監査活動を行い、常勤監査役を補佐しております。

#### 内部監査の状況

内部監査は法務・監査室が行っております。

内部監査は年度監査計画書に基づき、当社各部門及び当社子会社に対して、業務執行、管理・牽制、コンプライアンス等の観点を中心に実施しております。内部監査の結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告するとともに、必要に応じて被監査部門に対して改善を指示し、是正措置が講じられる体制となっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1998年以降

c. 業務を執行した公認会計士

田坂 真子氏

富永 淳浩氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会社法第340条に基づき、監査役会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、また、会計監査人監査の相当性の確認を踏まえ、再任するか否かを審議し、有限責任 あずさ監査法人を再任することを決定しました。

なお、決定の根拠は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針について」に基づく評価であります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	30,900	-	34,762	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	30,900	-	34,762	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。なお、監査計画の内容等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠などを検討して同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社取締役の役員報酬体系は、固定報酬（基本）、年次インセンティブ（業績連動報酬等）及び中長期インセンティブ（非金銭報酬等）から構成されております。

・固定報酬（基本）は、役位ごとの役割の大きさと責任範囲に応じた基本報酬額とし、同業、同規模企業の支給額を踏まえ適切な水準としております。

・年次インセンティブ（業績連動報酬等）は、前年度の売上、利益などの達成度に基づき、一定の計算式を用いて算出しております。売上、利益などを用いる理由は、売上、利益などの増加が中長期的な株主資本の増加につながり、企業の持続的発展として株主の意向に沿うものと認識するためであります。

・中長期インセンティブ（非金銭報酬等）は、中長期的な企業価値の向上の観点から在任時支給と退任時支給から成っています。在任時支給としては、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬としております。退任時支給としては、譲渡制限付株式（RS）を付与することとしております。

なお、社外取締役の報酬は、高い独立性の確保の観点から業績との連動は行わず、固定報酬のみを支給します。

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容に関して独立社外取締役を過半数とする指名・報酬委員会（委員長は独立社外取締役）へ諮問し、答申を受けております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、指名・報酬委員会による客観的な視点からの答申を踏まえて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で決定しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会の委員長は、指名・報酬委員会の決議に基づき社外取締役の大谷真が務めております。構成員は社外取締役の川島祐治、任田信行、代表取締役社長の坂元昭彦、取締役の高見沢正己であります。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された額の範囲内で各監査役間の協議により決定しております。その職責が取締役執行の監査であることから、業績連動の報酬は支給しないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			支給人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	104 (14)	77 (14)	16 (-)	10 (-)	10 (4)
監査役 (うち社外監査役)	16 (16)	16 (16)	- (-)	- (-)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	121 (31)	94 (31)	16 (-)	10 (-)	13 (7)

- (注) 1. 1999年9月17日開催の第24回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額1億8千万円以内、監査役の報酬限度額は年額3千万円以内と決議いただいております。なお、第24回定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。また、金銭報酬とは別枠で、2021年9月16日開催の第46回定時株主総会において取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠は、年間35千株以内と決議いただいております（なお、株式数の上限は2022年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.2株の株式分割及び2023年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年間84千株以内となっております）。第46回定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役を除く）の員数は6名であります。
2. 当事業年度末現在の取締役は9名（うち社外取締役3名）、監査役は3名（うち社外監査役3名）であります。なお、上表には2022年9月15日開催の第47回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
3. 取締役会は、代表取締役坂元昭彦に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価による業績連動報酬等の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に指名・報酬委員会がその妥当性等について確認しております。
4. 当事業年度における非金銭報酬等の内容は、当社株式取得のための役員持株会拠出金の払い込みに充てる原資とする金銭報酬であります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等  
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の保有目的において、取引先等との関係構築・維持・強化等により、発行会社の株式を保有する結果として当社の企業価値を高め、当社株主の利益に繋がると考える場合、及び当社と同じ情報サービス産業に位置する等、その動向を把握することで当社の経営戦略や事業活動に有益となると判断する場合において、政策保有株式として、当該会社の株式を保有することとしております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、経営戦略、事業活動、取引先等との関係構築・維持・強化等を目的として、必要と判断される場合に限り、取締役会の審議を経て、株式を政策的に保有しております。

当社は、毎年1回、取締役会において保有するすべての株式について、保有目的や保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別銘柄ごとに検証して保有の妥当性があることを確認しており、保有の意義が希薄となったものや、保有の妥当性が認められないと考える場合には、売却方針の株式として処分を進めるものとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	3,018
非上場株式以外の株式	17	206,678

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	53	新規取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-



c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社日立製作所	16,500	16,500	同社は当社グループの主要販売先であります。同社との継続的な営業取引の関係維持・強化のため同社株式を保有しております。 業務提携等の契約はありませんが、同社と当社グループの間には、年間2,254百万円、販売シェア9.8% (2023年6月期)の販売取引が存在しております。	無
	146,784	106,227		
東洋証券株式会社	100,000	100,000	同社は当社グループの取引先であります。同社との継続的な営業取引の関係維持・強化のため同社株式を保有しております。 業務提携等の契約はありません。同社と当社グループの間には、手数料支払い等の取引が存在しておりますが、取引金額が少額のため概要の記載を省略いたします。	有
	30,800	19,500		
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	10,000	10,000	同社は当社グループの主要販売先であります。同社との継続的な営業取引の関係維持・強化のため同社株式を保有しております。 業務提携等の契約はありませんが、同社と当社グループの間には、年間2,460百万円、販売シェア10.7% (2023年6月期)の販売取引が存在しております。	有
	20,070	18,760		
富士通株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	1,859	1,696		
ソニーグループ株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	1,296	1,109		
東京エレクトロンデバイス株式会社	100	100	企業動向の把握	無
	1,053	512		
日鉄ソリューションズ株式会社	200	200	業界動向の把握	無
	802	724		
TDCソフト株式会社	400	400	業界動向の把握	無
	720	424		
日本電気株式会社	100	100	業界動向の把握	無
	696	527		
相鉄ホールディングス株式会社	200	200	企業動向の把握	無
	507	469		
株式会社富士テクノホールディングス	1,000	1,000	業界動向の把握	無
	500	490		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社システナ	1,600	1,600	業界動向の把握	無
	467	630		
株式会社クレスコ	200	200	業界動向の把握	無
	422	376		
株式会社ハイマックス	240	240	業界動向の把握	無
	347	331		
株式会社アイネット	110	110	業界動向の把握	無
	181	134		
株式会社東邦システムサイエンス	100	100	業界動向の把握	無
	122	93		
株式会社日本オー ー研究所	100	-	当社グループは同社にシステム開発の委託を行っております。同社との継続的な関係維持・強化のため、当事業年度より同社株式を保有しております。	無
	50	-		

(注) 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等について毎年定期的に妥当性を精査し、継続保有することについて取締役会で情報を共有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの  
該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年7月1日から2023年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人の主催するセミナーに参加する等により、的確に対応することができる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,450,841	10,085,490
売掛金	3,104,220	3,029,467
契約資産	419,835	511,409
有価証券	2,112,923	570,122
商品及び製品	1,656	9,874
仕掛品	6,636	131,748
原材料及び貯蔵品	6,342	3,466
その他	228,679	223,013
流動資産合計	12,331,136	14,464,592
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	494,495	433,153
減価償却累計額	123,362	99,763
建物及び構築物(純額)	371,132	333,389
土地	223,459	-
建設仮勘定	5,000	-
その他	237,573	238,766
減価償却累計額	157,242	180,836
その他(純額)	80,330	57,929
有形固定資産合計	679,922	391,319
無形固定資産		
ソフトウェア	462,355	383,164
のれん	451,976	362,922
その他	21,120	21,120
無形固定資産合計	935,451	767,207
投資その他の資産		
投資有価証券	2,166,609	2,129,797
繰延税金資産	228,570	262,498
その他	841,106	763,270
貸倒引当金	794	2,722
投資その他の資産合計	2,733,492	2,152,844
固定資産合計	4,348,866	3,311,371
資産合計	16,680,002	17,775,963

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	756,505	839,476
短期借入金	280,015	530,006
未払金	476,325	541,888
未払法人税等	263,163	472,975
契約負債	93,310	84,506
賞与引当金	440,958	434,904
その他	558,796	666,907
<b>流動負債合計</b>	<b>2,869,075</b>	<b>3,570,665</b>
<b>固定負債</b>		
退職給付に係る負債	42,822	45,758
その他	27,234	19,774
<b>固定負債合計</b>	<b>70,057</b>	<b>65,532</b>
<b>負債合計</b>	<b>2,939,133</b>	<b>3,636,197</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金	2,486,241	2,486,327
利益剰余金	10,136,358	10,784,976
自己株式	1,200,049	1,494,070
<b>株主資本合計</b>	<b>13,692,778</b>	<b>14,047,462</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	42,516	84,168
為替換算調整勘定	5,574	8,134
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>48,091</b>	<b>92,302</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,740,869</b>	<b>14,139,765</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>16,680,002</b>	<b>17,775,963</b>

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 21,467,114	1 22,859,362
売上原価	17,070,489	2 17,985,512
売上総利益	4,396,625	4,873,849
販売費及び一般管理費		
役員報酬	277,266	285,404
給料及び手当	857,321	896,489
賞与引当金繰入額	64,969	55,434
福利厚生費	207,742	214,383
支払手数料	130,783	195,457
募集費	68,506	71,143
減価償却費	135,990	170,573
賃借料	242,731	256,337
のれん償却額	89,053	89,053
その他	3 751,993	3 809,590
販売費及び一般管理費合計	2,826,359	3,043,867
営業利益	1,570,266	1,829,982
営業外収益		
受取利息	11,124	13,861
受取配当金	18,898	16,998
受取保険金	7,501	-
その他	20,339	9,002
営業外収益合計	57,864	39,862
営業外費用		
支払利息	1,669	1,620
長期前払費用償却	16,393	17,761
為替差損	9,074	3,695
その他	2,848	6,998
営業外費用合計	29,986	30,076
経常利益	1,598,144	1,839,767
特別利益		
固定資産売却益	-	4 21,693
投資有価証券売却益	17,228	17,330
特別利益合計	17,228	39,023
特別損失		
固定資産売却損	-	4 46,240
減損損失	5 24,248	5 42,166
出資金評価損	-	18,637
事務所移転費用	6 180,205	-
特別損失合計	204,454	107,044
税金等調整前当期純利益	1,410,918	1,771,747
法人税、住民税及び事業税	443,927	675,225
法人税等調整額	4,294	46,419
法人税等合計	439,633	628,805
当期純利益	971,285	1,142,941
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	971,285	1,142,941

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
当期純利益	971,285	1,142,941
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,323	41,651
為替換算調整勘定	5,574	2,560
その他の包括利益合計	1 20,749	1 44,211
包括利益	950,536	1,187,153
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	950,536	1,187,153
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,463,693	9,543,037	1,241,655	13,035,303
当期変動額					
剰余金の配当			377,964		377,964
親会社株主に帰属する当期純利益			971,285		971,285
自己株式の取得				1,210	1,210
自己株式の処分		22,548		42,816	65,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	22,548	593,321	41,605	657,474
当期末残高	2,270,228	2,486,241	10,136,358	1,200,049	13,692,778

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	68,840	-	68,840	13,104,143
当期変動額				
剰余金の配当				377,964
親会社株主に帰属する当期純利益				971,285
自己株式の取得				1,210
自己株式の処分				65,364
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,323	5,574	20,749	20,749
当期変動額合計	26,323	5,574	20,749	636,725
当期末残高	42,516	5,574	48,091	13,740,869



当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,270,228	2,486,241	10,136,358	1,200,049	13,692,778
当期変動額					
剰余金の配当			494,322		494,322
親会社株主に帰属する当期純利益			1,142,941		1,142,941
自己株式の取得				294,134	294,134
自己株式の処分		86		113	200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	86	648,618	294,020	354,684
当期末残高	2,270,228	2,486,327	10,784,976	1,494,070	14,047,462

	その他の包括利益 累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	42,516	5,574	48,091	13,740,869
当期変動額				
剰余金の配当				494,322
親会社株主に帰属する当期純利益				1,142,941
自己株式の取得				294,134
自己株式の処分				200
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	41,651	2,560	44,211	44,211
当期変動額合計	41,651	2,560	44,211	398,896
当期末残高	84,168	8,134	92,302	14,139,765

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,410,918	1,771,747
減価償却費	172,015	216,993
事務所移転費用	180,205	-
減損損失	24,248	42,166
のれん償却額	89,053	89,053
貸倒引当金の増減額(は減少)	28	1,927
賞与引当金の増減額(は減少)	4,396	6,054
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25,353	2,935
投資有価証券売却損益(は益)	17,228	17,330
受取利息及び受取配当金	30,023	30,860
支払利息	1,669	1,620
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	392,915	16,778
棚卸資産の増減額(は増加)	16,178	30,453
仕入債務の増減額(は減少)	14,594	82,971
未払金の増減額(は減少)	203,063	46,913
その他	170,625	203,674
小計	2,201,180	2,358,527
利息及び配当金の受取額	30,499	29,978
利息の支払額	1,598	1,744
法人税等の支払額	471,703	447,589
事務所移転費用の支払額	180,205	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,578,172	1,939,170
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	800,000	1,100,000
定期預金の払戻による収入	800,000	800,000
有価証券の取得による支出	1,500,000	600,000
有価証券の償還による収入	1,100,000	2,512,300
有形固定資産の取得による支出	256,462	9,093
有形固定資産の売却による収入	137,337	209,466
無形固定資産の取得による支出	150,086	114,850
投資有価証券の取得による支出	300,000	295,551
投資有価証券の売却による収入	62,618	235,196
投資有価証券の償還による収入	120,000	100,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,247,604	-
その他	87,422	7,256
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,946,774	1,730,212
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	299,997	249,990
長期借入金の返済による支出	30,000	-
自己株式の取得による支出	1,210	294,763
配当金の支払額	376,861	492,743
その他	38	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	708,030	537,315
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,578	2,580
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,081,212	3,134,648
現金及び現金同等物の期首残高	7,132,053	6,050,841
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,050,841	1 9,185,490

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 6社

株式会社C I Jネクスト

株式会社カスタネット

日本ファイナンシャル・エンジニアリング株式会社

株式会社a - L I N K

株式会社i - B R I D G E

i - B R I D G E S y s t e m s P h i l i p p i n e s , I n c .

非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法非適用の関連会社数 1社

株式会社D B M a k e r J a p a n

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～33年

工具、器具及び備品 3年～20年

#### 無形固定資産

##### ソフトウェア（自社利用）

見積償却年数（5年）に基づく定額法によっております。

##### ソフトウェア（市場販売目的）

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社グループは成果物を完成させる責任を有しておりません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

##### システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

#### (6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間又は7年間で均等償却しております。

#### (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払い預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い容易に換金可能な、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定期間にわたり履行義務が充足される 請負契約による取引の収益認識	1,249,325	1,906,437

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い場合を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴っております。

従って、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等による想定していなかった原価の発生等により、進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(会計上の見積りの変更)

当連結会計年度において、一部の連結子会社の事業所移転を決議したことにより、移転に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

また、移転前の事業所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務に係る資産除去債務についても、償却に係る合理的な期間を短縮し、将来にわたり変更しております。

これによる当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において独立掲記していた「営業外収益」の「受取家賃」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取家賃」11,559千円は、「その他」11,559千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
仕掛品に係るもの	- 千円	880千円

- 2 関連会社に対するものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
投資有価証券(株式)	8,561千円	8,561千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	- 千円	880千円

- 3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
	179,030千円	172,580千円

- 4 固定資産売却益及び固定資産売却損は、一部の連結子会社が保有していた社員寮の売却に伴うものであります。

5 減損損失

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
石川県	事業用資産	土地、建物及び構築物等	24,248千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部別・会社別に区分し、福利厚生施設については個々の物件を単位としてグルーピングしております。

上記の資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却可能価額によっており、その価額は売却見込価額により算定しております。

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
神奈川県	事業用資産	ソフトウェア	42,166千円

当社グループは、原則として事業用資産については事業部別・会社別に区分し、福利厚生施設については個々の物件を単位としてグルーピングしております。

上記の資産については、ソフトウェア開発中止の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローが見込めないことから零として評価しております。

6 事務所移転費用は、当社の本社を移転したことにより発生したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）	当連結会計年度 （自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	20,817千円	75,580千円
組替調整額	17,228千円	17,330千円
税効果調整前	38,046千円	58,250千円
税効果額	11,722千円	16,598千円
その他有価証券評価差額金	26,323千円	41,651千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,574千円	2,560千円
その他の包括利益合計	20,749千円	44,211千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	18,555,080	3,711,016	-	22,266,096

(変動事由の概要)

発行済株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 3,711,016株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,121,830	444,808	73,450	2,493,188

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 413,904株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 29,347株

単元未満株式の買取による増加 1,557株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 73,400株

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 50株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年8月16日 取締役会	普通株式	377,964	23.00	2021年6月30日	2021年8月30日

(注) 1 1株当たり配当額には、記念配当3円が含まれております。

2 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年8月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	494,322	25.00	2022年6月30日	2022年8月30日



当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	22,266,096	22,266,096	-	44,532,192

（変動事由の概要）

発行済株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 22,266,096株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,493,188	3,271,390	228	5,764,350

（変動事由の概要）

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴う増加 2,872,898株

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 350,000株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 45,664株

単元未満株式の買取による増加 2,828株

自己株式の普通株式の減少数の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡による減少 228株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2022年8月16日 取締役会	普通株式	494,322	25.00	2022年6月30日	2022年8月30日

（注）当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の配当金を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年8月21日 取締役会	普通株式	利益剰余金	542,749	14.00	2023年6月30日	2023年9月5日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
現金及び預金勘定	6,450,841千円	10,085,490千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	600,000千円	900,000千円
有価証券勘定	200,000千円	-千円
現金及び現金同等物	6,050,841千円	9,185,490千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

株式の取得により新たに株式会社a-LINKを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は以下のとおりです。

流動資産	380,482千円
固定資産	911,428千円
のれん	495,282千円
流動負債	214,957千円
固定負債	120,308千円
株式の取得価額	1,451,928千円
現金及び現金同等物	204,323千円
差引：取得のための支出	1,247,604千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

- 3 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

譲渡制限付株式報酬における自己株式の処分

自己株式の処分差益	22,533千円
自己株式の減少額	42,792千円

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び安全性の高い金融商品等に限定しております。資金調達については短期的な運転資金を銀行からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は合同運用の金銭信託であり、預金と同様の性格を有するものであります。

株式、債券等の投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は短期的な運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程に従い、各事業部門における販売管理責任者が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

変動リスク(市場価格等の変動リスク)の管理

株式、債券等の投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2022年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	3,551,338	3,551,338	-
資産計	3,551,338	3,551,338	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,673,725	1,673,725	-
資産計	1,673,725	1,673,725	-

(注1) 「現金」については、現金であること、「預金」「売掛金」「有価証券(譲渡性預金)」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が簿価に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
非上場株式	17,632	17,632
関連会社株式	8,561	8,561
出資金	20,825	2,188

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,450,841	-	-	-
売掛金	3,104,220	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	2,112,450	520,000	450,000	-
合計	11,667,512	520,000	450,000	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,085,490	-	-	-
売掛金	3,029,467	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	570,000	450,000	150,000	100,000
合計	13,684,958	450,000	150,000	100,000

(注4) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2022年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	280,015	-	-	-	-	-
合計	280,015	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2023年6月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	530,006	-	-	-	-	-
合計	530,006	-	-	-	-	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	427,508	-	-	427,508
債券	-	1,175,616	-	1,175,616
その他	-	1,700,562	-	1,700,562
資産計	427,508	2,876,178	-	3,303,687

(注) 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において247,651千円であります。

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
株式	378,939	-	-	378,939
債券	-	960,049	-	960,049
その他	-	334,737	-	334,737
資産計	378,939	1,294,786	-	1,673,725

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券、投資信託及び金銭信託は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券  
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2022年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	281,925	175,563	106,361
債券	571,742	570,000	1,742
その他	1,204,251	1,202,974	1,277
小計	2,057,918	1,948,537	109,381
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	145,583	163,031	17,447
債券	603,874	612,450	8,576
その他	943,962	966,603	22,641
小計	1,693,419	1,742,084	48,665
合計	3,751,338	3,690,622	60,715

当連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	353,066	151,303	201,763
債券	466,794	465,320	1,473
その他	3,961	2,974	987
小計	823,822	619,597	204,224
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	25,872	32,099	6,226
債券	493,255	500,000	6,745
その他	330,775	363,110	32,334
小計	849,903	895,209	45,305
合計	1,673,725	1,514,807	158,918

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	62,618	17,228	-
合計	62,618	17,228	-

当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	135,196	17,330	-
債券	100,000	-	-
合計	235,196	17,330	-

（退職給付関係）

前連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。

また、連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	52,671千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	15,505千円
退職給付費用	4,667千円
退職給付の支払額	2,219千円
確定拠出制度への移行に伴う減少額	29,416千円
その他	1,614千円
退職給付に係る負債の期末残高	42,822千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	42,822千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,822千円
退職給付に係る負債	42,822千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	42,822千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,667千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、214,676千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、26,544千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(2021年3月31日現在)

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	262,373,998千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	206,858,224千円
差引額	55,515,774千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合(2021年3月分)

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.40%

(3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。



当連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社3社は確定拠出年金制度を設けております。この他、一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また、一部の連結子会社では、中小企業退職金共済制度を採用しております。

連結子会社1社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

一部の連結子会社の退職一時金制度（非積立型制度）は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	42,822千円
退職給付費用	7,079千円
退職給付の支払額	3,487千円
その他	656千円
退職給付に係る負債の期末残高	45,758千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	45,758千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,758千円
退職給付に係る負債	45,758千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,758千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	7,079千円
----------------	---------

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、211,368千円でありました。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、26,690千円でありました。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（2022年3月31日現在）

	全国情報サービス産業 企業年金基金
年金資産の額	273,942,108千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	221,054,258千円
差引額	52,887,849千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合（2022年3月分）

全国情報サービス産業 企業年金基金
0.40%

(3) 上記(1)の差引額的主要因は、年金財政計算上の繰越剰余金であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、上記の情報は当連結会計年度末において入手可能な直近の財政決算に基づく数値を記載しております。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 6 月30日 )	当連結会計年度 ( 2023年 6 月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	33,696千円	43,577千円
賞与引当金	135,190千円	138,669千円
退職給付に係る負債	9,413千円	9,276千円
減価償却費	428千円	381千円
投資有価証券評価損	9,716千円	9,757千円
その他	136,166千円	188,869千円
繰延税金資産小計	324,611千円	390,530千円
評価性引当額	41,122千円	84,560千円
繰延税金資産合計	283,489千円	305,969千円
繰延税金負債との相殺	54,918千円	43,471千円
繰延税金資産の純額	228,570千円	262,498千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	33,342千円	49,940千円
その他	21,576千円	- 千円
繰延税金負債合計	54,918千円	49,940千円
繰延税金資産との相殺	54,918千円	43,471千円
繰延税金負債の純額	- 千円	6,468千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2022年 6 月30日 )	当連結会計年度 ( 2023年 6 月30日 )
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
住民税均等割		1.0%
のれん償却額		1.5%
評価性引当額		1.6%
連結子会社との税率差異		1.9%
税額控除		1.5%
その他		0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.5%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは本社等事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、その計上は差入保証金を減額する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
期首残高	54,618千円	23,336千円
新規連結子会社の取得に伴う増加額	4,464千円	- 千円
見積りの変更による増加額	2,738千円	1,757千円
時の経過による調整額	4,314千円	5,929千円
資産除去債務の履行による減少額	42,799千円	- 千円
期末残高	23,336千円	31,023千円

(4) 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

前連結会計年度において、当社及び連結子会社の一部の事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。この見積りの変更による増加額2,738千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、前連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度において、一部の連結子会社の事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積額の変更を行いました。この見積りの変更による増加額1,757千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	2,872,502	18,594,611	21,467,114
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,872,502	18,594,611	21,467,114

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	一時点で移転される財又はサービス	一定の期間にわたり移転される財又はサービス	合計
顧客との契約から生じる収益	2,318,228	20,541,134	22,859,362
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	2,318,228	20,541,134	22,859,362

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,949,937	3,104,220
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	3,104,220	3,029,467
契約資産(期首残高)	812,509	419,835
契約資産(期末残高)	419,835	511,409
契約負債(期首残高)	89,664	93,310
契約負債(期末残高)	93,310	84,506

契約資産は、主に顧客との請負契約、準委任契約及び派遣契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求の財又はサービスに係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該財又はサービスに係る対価は、契約に基づき顧客の検収又は役務提供の完了をもって請求し、概ね2ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に時の経過に応じて収益を認識する顧客との製品保守契約等について、契約に基づき顧客から受領した前受金で翌連結会計年度以降に充足する履行義務に対応するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち契約負債(期首残高)に含まれていた額は、93,310千円であります。なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,543,476千円	システム開発等
株式会社日立製作所	2,296,036千円	システム開発等

当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	2,460,097千円	システム開発等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは「システム開発及びシステム開発に関連するサービス(システム開発等)」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり純資産額	347円47銭	364円73銭
1株当たり当期純利益	24円58銭	29円27銭

(注) 1 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	971,285	1,142,941
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	971,285	1,142,941
普通株式の期中平均株式数(株)	39,517,458	39,050,388

4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2022年6月30日)	当連結会計年度 (2023年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,740,869	14,139,765
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
(うち非支配株主持分)(千円)	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,740,869	14,139,765
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	39,545,816	38,767,842

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、日伸ソフトウェア株式会社(以下、日伸ソフトウェアという。)の発行済株式の全てを取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡契約に基づき2023年7月3日に同社の株式を取得しております。

1 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 日伸ソフトウェア株式会社

事業の内容 ソフトウェア受託開発、保守、ネットワーク事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは2022年6月期から2024年6月期の3カ年にわたる第6次中期経営計画「Acceleration of growth to 50th~(通称:アクセル50)」を掲げ、核である大手顧客向けシステム開発事業を継続しつつ、プライム事業、製品・サービス事業の拡大を目指しております。

当社グループの事業環境としては、ソフトウェア開発を中心としてお客様からのIT需要は引き続き旺盛であり、システム開発における技術的・量的側面のニーズは増加しております。一方で労働人口の減少やIT技術の高度化、お客様が取り込まれるDX(デジタルトランスフォーメーション)への支援がより求められている背景もあり、IT人材の確保や優秀な開発技術者の育成が重要課題と認識しております。

日伸ソフトウェアは1984年の設立以来、制御系、通信系をはじめとしたソフトウェア開発(システム設計、製造、構築、保守運用)における豊富な取引実績を有しております。また、さまざまなお客様の業務システムや財務システム等、基幹系のシステム構築に関する業務ノウハウに強みを持っております。

このたび、当社が日伸ソフトウェアを子会社化することにより、必要とする技術領域や産業分野において両社の技術者のスキルアップや顧客層の拡大に取り組み、相互の更なる成長・発展を目指すことで、お客様への提供価値をより高めていくことを目的とします。

(3) 企業結合日 2023年7月3日

(4) 企業結合の法的形式 株式の取得

(5) 結合後企業の名称 日伸ソフトウェア株式会社

(6) 取得する議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	2,280,000千円
取得原価		2,280,000千円

3 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬等 62,650千円

4 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年9月21日開催の取締役会において、自己株式の処分(以下、処分という。)を行うことを決議いたしました。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2023年11月1日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 124,440株
(3) 処分価額	1株につき 549円
(4) 処分総額	68,317千円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役 4名 84,000株 当社子会社の取締役 13名 40,440株
(6) その他	有価証券届出書及び有価証券通知書の提出は行いません。

2 処分の目的及び理由

当社は、2020年3月23日開催の取締役会において、役員等の報酬に関する規程を定め、当社の取締役に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的なモチベーションの向上、及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度(以下、本制度という。)の導入を決議いたしました。

また、2021年9月16日開催の当社第46回定時株主総会で承認可決された第2号議案「取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬枠の設定の件」に基づき、譲渡制限付株式の付与のための報酬は年間35千株以内と決議いただいております(なお、株式数の上限は2022年4月1日付けで実施した普通株式1株につき1.2株の株式分割及び2023年4月1日付けで実施した普通株式1株につき2株の株式分割による調整後、年間84千株以内となっております)。

また、当社は、2019年10月2日開催の取締役会において、当社子会社の取締役に対して当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、中長期的なモチベーションの向上、及び株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議しております。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	280,015	530,006	0.36	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	280,015	530,006	-	-

(注) 「平均利率」については、期中の借入金の増減を加味した加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,448,044	11,208,173	17,083,920	22,859,362
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	405,279	927,580	1,544,238	1,771,747
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	264,197	601,988	1,001,501	1,142,941
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	6.69	15.33	25.59	29.27

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.69	8.64	10.30	3.65

(注) 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,653,515	5,560,616
売掛金	1,189,354	1,932,601
契約資産	317,464	466,848
有価証券	2,100,473	470,122
商品及び製品	1,254	1,481
仕掛品	936	21,797
原材料及び貯蔵品	6,251	3,428
前渡金	9,047	8,600
前払費用	112,166	115,696
その他	10,570	67,278
流動資産合計	7,106,033	8,648,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	310,196	288,032
工具、器具及び備品	66,861	48,345
建設仮勘定	5,000	-
有形固定資産合計	382,057	336,377
無形固定資産		
ソフトウェア	430,808	313,895
その他	11,817	11,817
無形固定資産合計	442,626	325,713
投資その他の資産		
投資有価証券	1,365,931	934,361
関係会社株式	4,667,614	4,667,614
差入保証金	375,268	376,262
繰延税金資産	134,073	130,678
その他	235,675	183,442
貸倒引当金	794	2,722
投資その他の資産合計	6,777,768	6,289,637
固定資産合計	7,602,452	6,951,728
資産合計	14,708,485	15,600,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年6月30日)	当事業年度 (2023年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,468,962	1,552,890
短期借入金	280,000	530,000
未払金	265,425	331,434
未払法人税等	128,987	286,496
未払消費税等	94,746	182,950
預り金	195,378	199,310
契約負債	82,738	75,841
賞与引当金	289,333	285,651
その他	81,105	78,764
流動負債合計	1,886,678	2,523,340
<b>固定負債</b>		
長期末払金	15,603	6,670
固定負債合計	15,603	6,670
負債合計	1,902,282	2,530,011
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,270,228	2,270,228
資本剰余金		
資本準備金	2,277,617	2,277,617
その他資本剰余金	22,548	22,634
資本剰余金合計	2,300,165	2,300,251
利益剰余金		
利益準備金	48,330	48,330
その他利益剰余金		
別途積立金	3,751,000	3,751,000
繰越利益剰余金	5,587,091	6,112,885
利益剰余金合計	9,386,421	9,912,216
自己株式	1,200,049	1,494,070
株主資本合計	12,756,765	12,988,625
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	49,438	81,564
<b>評価・換算差額等合計</b>	49,438	81,564
純資産合計	12,806,203	13,070,190
負債純資産合計	14,708,485	15,600,201

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
売上高	1 12,995,243	1 13,932,173
売上原価		
当期製品製造原価	1 10,167,998	1 10,742,252
商品売上原価	2,768	2,824
売上原価合計	10,170,767	10,745,077
売上総利益	2,824,475	3,187,096
販売費及び一般管理費		
役員報酬	124,983	121,190
給料及び手当	567,627	565,140
賞与引当金繰入額	40,705	36,188
福利厚生費	128,055	122,016
支払手数料	1 110,050	110,096
募集費	50,536	56,810
減価償却費	127,204	164,429
賃借料	177,722	194,189
教育研修費	1 31,061	1 26,334
外注費	1 193,547	1 223,783
研究開発費	1 167,231	1 174,286
他勘定振替高	170,531	93,134
その他	1 295,224	1 305,996
販売費及び一般管理費合計	1,843,421	2,007,328
営業利益	981,054	1,179,768
営業外収益		
受取利息	10,600	13,619
受取配当金	1 233,312	1 243,724
その他	1 4,412	1 4,481
営業外収益合計	248,326	261,825
営業外費用		
支払利息	1,390	1,620
長期前払費用償却	10,477	10,026
貸倒引当金繰入額	-	1,965
その他	2,016	2,495
営業外費用合計	13,884	16,108
経常利益	1,215,495	1,425,485
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	68,227	-
特別利益合計	68,227	-
特別損失		
減損損失	-	42,166
出資金評価損	-	18,637
事務所移転費用	180,205	-
特別損失合計	180,205	60,803
税引前当期純利益	1,103,517	1,364,682
法人税、住民税及び事業税	217,993	355,243
法人税等調整額	3,159	10,678
法人税等合計	214,834	344,564
当期純利益	888,683	1,020,117

【売上原価明細書】

a. 製品製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	82,663	0.8	53,414	0.5
労務費		4,952,757	48.2	4,992,164	45.7
経費		5,241,660	51.0	5,881,629	53.8
当期総製造費用		10,277,081	100.0	10,927,207	100.0
期首仕掛品棚卸高		6,787		936	
合計		10,283,868		10,928,144	
期末仕掛品棚卸高		936		22,677	
他勘定振替高	2	114,932		164,094	
受注損失引当金繰入額		-		880	
当期製品製造原価		10,167,998		10,742,252	

1 経費の主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	4,852,680	5,438,649
賃借料	187,830	227,601

2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	82,920	81,152
ソフトウェア	13,531	68,940
その他	18,480	14,002
計	114,932	164,094

3 当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

b. 商品売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
期首商品棚卸高		1,400		1,254	
当期商品仕入高		2,622		3,052	
合計		4,023		4,306	
期末商品棚卸高		1,254		1,481	
商品売上原価		2,768		2,824	

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	-	2,277,617	48,330	3,751,000	5,076,372	8,875,702
当期変動額								
剰余金の配当							377,964	377,964
当期純利益							888,683	888,683
自己株式の取得								
自己株式の処分			22,548	22,548				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	22,548	22,548	-	-	510,718	510,718
当期末残高	2,270,228	2,277,617	22,548	2,300,165	48,330	3,751,000	5,587,091	9,386,421

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,241,655	12,181,893	67,476	12,249,369
当期変動額				
剰余金の配当		377,964		377,964
当期純利益		888,683		888,683
自己株式の取得	1,210	1,210		1,210
自己株式の処分	42,816	65,364		65,364
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			18,038	18,038
当期変動額合計	41,605	574,872	18,038	556,834
当期末残高	1,200,049	12,756,765	49,438	12,806,203

当事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,270,228	2,277,617	22,548	2,300,165	48,330	3,751,000	5,587,091	9,386,421
当期変動額								
剰余金の配当							494,322	494,322
当期純利益							1,020,117	1,020,117
自己株式の取得								
自己株式の処分			86	86				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	86	86	-	-	525,794	525,794
当期末残高	2,270,228	2,277,617	22,634	2,300,251	48,330	3,751,000	6,112,885	9,912,216

	株主資本		評価・ 換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
当期首残高	1,200,049	12,756,765	49,438	12,806,203
当期変動額				
剰余金の配当		494,322		494,322
当期純利益		1,020,117		1,020,117
自己株式の取得	294,134	294,134		294,134
自己株式の処分	113	200		200
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			32,125	32,125
当期変動額合計	294,020	231,860	32,125	263,986
当期末残高	1,494,070	12,988,625	81,564	13,070,190

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～23年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア(自社利用)

見積償却年数(5年)に基づく定額法によっております。

ソフトウェア(市場販売目的)

見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。



#### 4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

##### (1) システム開発

システム開発における顧客との契約形態は、顧客の要求やソフトウェアの開発段階において、請負契約、準委任契約及び派遣契約に大別されます。

請負契約は、主として顧客の要求する仕様に沿ったシステムやソフトウェアを制作し顧客に納品するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有しております。準委任契約及び派遣契約は、主としてシステムエンジニア等の専門要員の労働力を契約期間にわたって顧客に提供するものであり、当社は成果物を完成させる責任を有していません。

請負契約による取引については、期間のごく短い契約を除き、作業の進捗に伴い顧客に財又はサービスが移転し、一定の期間にわたり履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度の測定には、期末日における見積原価総額に対する実際発生原価の割合に基づくインプット法を使用しております。

準委任契約及び派遣契約による取引については、顧客への役務提供を通じて一定の期間にわたり履行義務を充足することから、作業期間にわたり役務の提供に応じて収益を認識しております。

##### (2) システム開発に関連するサービス

製品販売に関しては、顧客に製品を引き渡した時点で支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製品保守については、時の経過に応じて履行義務が充足されることから、保守期間にわたり契約金額を按分して収益を認識しております。

##### (重要な会計上の見積り)

(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)

##### 1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定期間にわたり履行義務が充足される 請負契約による取引の収益認識	1,140,961	1,778,957

##### 2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）（一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識）2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

##### (会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれる関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年6月30日)		当事業年度 (2023年6月30日)
短期金銭債権	2,026千円	短期金銭債権	66千円
短期金銭債務	57,522千円	短期金銭債務	89,111千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)		当事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	21,736千円	売上高	11,500千円
営業費用	576,499千円	営業費用	720,419千円
営業取引以外の取引高	229,719千円	営業取引以外の取引高	237,796千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度	当事業年度
子会社株式	4,659,053千円	4,659,053千円
関連会社株式	8,561千円	8,561千円

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
繰延税金資産		
未払事業税	21,495千円	28,744千円
賞与引当金	88,478千円	87,352千円
減価償却費	406千円	7千円
投資有価証券評価損	8,480千円	8,480千円
その他	53,542千円	78,536千円
繰延税金資産小計	172,403千円	203,121千円
評価性引当額	16,936千円	36,975千円
繰延税金資産合計	155,467千円	166,145千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	21,394千円	35,466千円
繰延税金負債合計	21,394千円	35,466千円
繰延税金資産の純額	134,073千円	130,678千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2022年 6 月30日 )	当事業年度 ( 2023年 6 月30日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.4%	5.3%
住民税均等割	1.0%	0.8%
抱合せ株式株式消滅差益	1.9%	- %
評価性引当額	0.0%	0.4%
税額控除	4.6%	1.9%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.5%	25.2%

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【関連当事者情報】

子会社及び関連会社等

前事業年度（自 2021年 7 月 1 日 至 2022年 6 月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年 7 月 1 日 至 2023年 6 月30日）

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2023年6月5日開催の取締役会において、日伸ソフトウェア株式会社の発行済株式の全てを取得し、同社を当社の連結子会社とすることを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。当該譲渡契約に基づき2023年7月3日に同社の株式を取得しております。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2023年9月21日開催の取締役会において、自己株式の処分を行うことを決議いたしました。

詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	310,196	-	0	22,163	288,032	52,877
	工具、器具及び備品	66,861	3,409	0	21,925	48,345	107,913
	建設仮勘定	5,000	2,096	7,096	-	-	-
	有形固定資産計	382,057	5,505	7,096	44,089	336,377	160,790
無形固定 資産	ソフトウェア	430,808	85,584	42,166 (42,166)	160,330	313,895	-
	その他	11,817	-	-	-	11,817	-
	無形固定資産計	442,626	85,584	42,166 (42,166)	160,330	325,713	-

- (注) 1 有形固定資産「建設仮勘定」の当期減少額は本勘定への振替によるものであります。  
2 無形固定資産「ソフトウェア」の当期増加額は、主に販売用ソフトウェアの開発費用であります。  
3 当期減少額のうち( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	794	1,965	38	2,722
賞与引当金	289,333	285,651	289,333	285,651

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで			
定時株主総会	9月中			
基準日	6月30日			
剰余金の配当の基準日	6月30日			
1単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取/買増	1 2			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部			
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社			
取次所	-			
買取/買増手数料	無料			
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりである。 <a href="https://www.cij.co.jp/">https://www.cij.co.jp/</a>			
株主に対する特典	毎年12月31日現在における所有株式数及び保有年数に応じて、以下のとおりクオカードを贈呈させていただく。			
	保有年数	1年未満	1年以上 3年未満	3年以上
	保有株式数			
	200株以上～1,000株未満	なし	500円分	500円分
	1,000株以上～2,000株未満	なし	1,000円分	1,000円分
	2,000株以上～10,000株未満	なし	2,000円分	4,000円分
	10,000株以上	なし	3,000円分	6,000円分

注 1 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- 3 単元未満株式の買増請求をする権利

注 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取/買増を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第47期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日） 2022年9月15日関東財務局長に提出  
事業年度 第48期（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日） 2023年9月21日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年9月15日関東財務局長に提出  
2023年9月21日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第48期第1四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日） 2022年11月14日関東財務局長に提出  
第48期第2四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出  
第48期第3四半期（自 2023年1月1日 至 2023年3月31日） 2023年5月12日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2022年9月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書

2023年6月8日関東財務局長に提出

#### (5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 2022年9月1日 至 2022年9月30日） 2022年10月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年10月1日 至 2022年10月31日） 2022年11月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年11月1日 至 2022年11月30日） 2022年12月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2022年12月1日 至 2022年12月31日） 2023年1月12日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年1月1日 至 2023年1月31日） 2023年2月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年2月1日 至 2023年2月28日） 2023年3月14日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年3月1日 至 2023年3月31日） 2023年4月13日関東財務局長に提出  
報告期間（自 2023年4月1日 至 2023年4月30日） 2023年5月12日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年9月21日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩  
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2022年7月1日から2023年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I J及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは1,906,437千円であり、連結売上高の8.3%を占めている。</p> <p>注記事項「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社及び連結子会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 実行予算の策定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。</p> <p>案件ごとの作業内容を考慮した必要な工数を見積り、適切に実行予算に反映させる統制 作業着手後の状況の変化を、適時・適切に実行予算に反映するための統制</p> <p>(2) 原価総額の見積りの合理性の評価 原価総額の見積りの合理性を評価するため、進行中の重要な案件について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>実行予算に含まれる見積原価について、その根拠となった契約書に基づく原価積算資料と照合した。 当連結会計年度末に原価発生実績総額と当初の実行予算を比較し、その差異内容を検討し、実行予算の作成精度を評価した。 作業着手後の状況の変化や実行予算の見直しの要否に関する判断について、管理責任者に対して質問を実施するとともに、関連資料を閲覧し、検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社C I Jの2023年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社C I Jが2023年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年9月21日

株式会社C I J

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
横浜事務所

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 富永 淳浩  
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社C I Jの2022年7月1日から2023年6月30日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C I Jの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、システム開発及びシステム開発に関連するサービスを提供している。注記事項「(重要な会計上の見積り)(一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識)1 当事業年度の財務諸表に計上した金額」に記載のとおり、これらのサービスに係る収益のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引について収益を認識したものは1,778,957千円であり、売上高の12.8%を占めている。</p> <p>注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は請負契約による取引について、期間のごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたり認識している。この進捗度の見積りは、発生した原価の累計額が見積原価総額に占める割合として算定されている。</p> <p>一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引は、工期が他の案件と比較して長期間であるという特徴があり、新規顧客、新技術、新業務といった案件が含まれ、開発途中での仕様変更や、想定外の事象の発生等により、原価総額の見積りの基礎となる実行予算の作成及び着手後の状況の変化に伴う見直しについて、不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「一定期間にわたり履行義務が充足される請負契約による取引の収益認識における原価総額の見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。